

羽生の教育

令和5年度

羽生市教育委員会



羽生市民憲章

(昭和五十四年十一月二日制定)

わたくしたちは、先人の築いた郷土の歴史とすぐれた伝統を大切にし、羽生市民であることの誇りと自覚をもち、しあわせと生きがいのあるふるさと羽生をねがって、この憲章を定めます。

わたくしたち羽生市民は

- 一 感謝の気持ちと
奉仕の心を伸ばします
- 二 教養を深め
視野を広めます
- 三 勤労に誇りを持ち
仕事に励みます
- 四 環境をととのえ
住みよいふるさとに育てます
- 五 きまりや秩序をまもり
明るい社会を築きます

羽生わがまち

- 一、生れ 育った まちだから
移り 住んでる まちだから
風も みどりも ゆく雲も
なんだか とっても 親しめる
羽生 わがまち わがふるさと
羽生 よいまち 夢がわく
- 二、祖父が 住んでた まちだから
母が 生れた まちだから
花も 小鳥も ゆく川も
なんだか とっても なつかしい
羽生 わがまち わがふるさと
羽生 ゆたかに 伸ばそうよ
- 三、あすも 住んでる まちだから
未来 果てない まちだから
ひとと 自然も 街並みも
なんだか とっても すばらしい
羽生 わがまち わがふるさと
羽生 大きな 明日がある

目 次

羽生市教育委員会	1
I 羽生市の概況	
1. 成り立ち	2
2. 位置	2
3. 人口と世帯数の推移	3
4. 公共施設と学区	3
5. 第2期羽生市教育振興基本計画	4
6. 教育委員会のグランドデザイン	8
7. 学校教育部のグランドデザイン	9
8. 生涯学習部のグランドデザイン	10
9. 羽生市学力向上グランドデザイン	11
10. 羽生市教育委員会学力向上重点7	12
11. 令和5年度 羽生市教育行政重点施策	13
12. 教育委員会の機構と事務分掌	21
13. 羽生市の予算と教育費の内訳	22
II 学校教育	
1. 重点施策	24
2. 小・中学校教職員年齢構成及び男女比	31
3. 児童・生徒数の推移	32
4. 令和4年度 中学校卒業者の進路状況	33
5. 羽生市立小・中学校の一覧	34
6. 羽生市教育研修センター	41
7. 羽生市適応指導教室	41
III 道徳・人権教育 食育・健康教育	
1. 重点施策	42
2. 人権教育推進協議会の概要と事業計画	46
3. 学校給食の概要	49
IV 生涯学習・文化活動	
1. 重点施策	50
2. 指定文化財一覧	54
3. 羽生市公民館の概要	58
4. 羽生市産業文化ホールの概要	61
(図書館・郷土資料館)	
5. 重点施策	62
6. 羽生市立図書館・郷土資料館の概要	64
V スポーツ	
1. 重点施策	65
2. 羽生市体育館・羽生中央公園の概要	67
VI 資料	
1. 教育委員会教育長及び委員	68
2. 教育委員会関係附属機関	69
3. 教育施設の沿革	71

羽生市教育委員会



教育長
秋本文子



教育長職務代理者
柿沼拓弥



委員
高瀬賢一



委員
平野博之



委員
駒澤幸浩

職名	氏名	任期
教育長	秋本文子	令和4年4月1日～令和7年3月31日
教育長職務代理者	柿沼拓弥	令和元年10月5日～令和5年10月4日
委員	高瀬賢一	令和2年10月1日～令和6年9月30日
委員	平野博之	令和3年10月20日～令和7年10月19日
委員	駒澤幸浩	令和4年10月1日～令和8年9月30日

I 羽生市の概況

1. 成り立ち

利根川沿いの羽生のまちは、水利がよく土地も肥え、早くから農耕文化が栄えたところであり、古い塚や古墳、出土した埴輪はそのことを証明してくれます。このため羽生の地名は埴輪から転化したものだともいわれています。歴史上、羽生という地名が出てくるのは、文明 10 年（1478 年）の太田道灌の手紙に「武州羽生の嶺にたてこもり」と書かれているのが最初です。その後「羽生城」ができ、その支配する領分を羽生領と呼ぶようになり、「羽生」の地名が広まったと考えられます。徳川家康が江戸に幕府を構えると、江戸を守るかなめとなり、幕府直轄の天領や旗本領になるなど幾多の変遷がありました。

徳川時代の小規模な村々 49 ヶ村は、明治期に入り合併が繰り返され、明治 22 年町村制施行により 1 町 8 村が成立しました。昭和 29 年 9 月 1 日には、羽生町ほか 6 村が合併し羽生市が誕生、県下 16 番目、全国で 434 番目でした。（世帯数 6,604 戸、人口 3 万 6,564 人）その後、昭和 34 年 4 月 1 日に千代田村を編入し、現在に至っています。

2. 位置

羽生市は関東地方のほぼ中央、埼玉県北東部に位置しています。首都東京まで 60 km、県庁所在地さいたま市（浦和区）まで 40 km です。東と南は加須市、西は行田市、北は利根川を隔てて群馬県に隣接しています。市域は東西 10.25 km、南北 6.71 km、面積 58.64 km²で、市役所の位置は、東経 139 度 32 分、北緯 36 度 10 分で海拔 15m です。

主な交通機関として、東武鉄道が、東京・群馬を結び、秩父鉄道は、熊谷市へ結んでいます。主要国道等は、東北自動車道（羽生インターチェンジ）、国道 122 号、国道 125 号です。

市の中心部は、商工業の市街地となっており衣料の町として発展し、周囲は農業地帯で肥沃な田園に恵まれています。

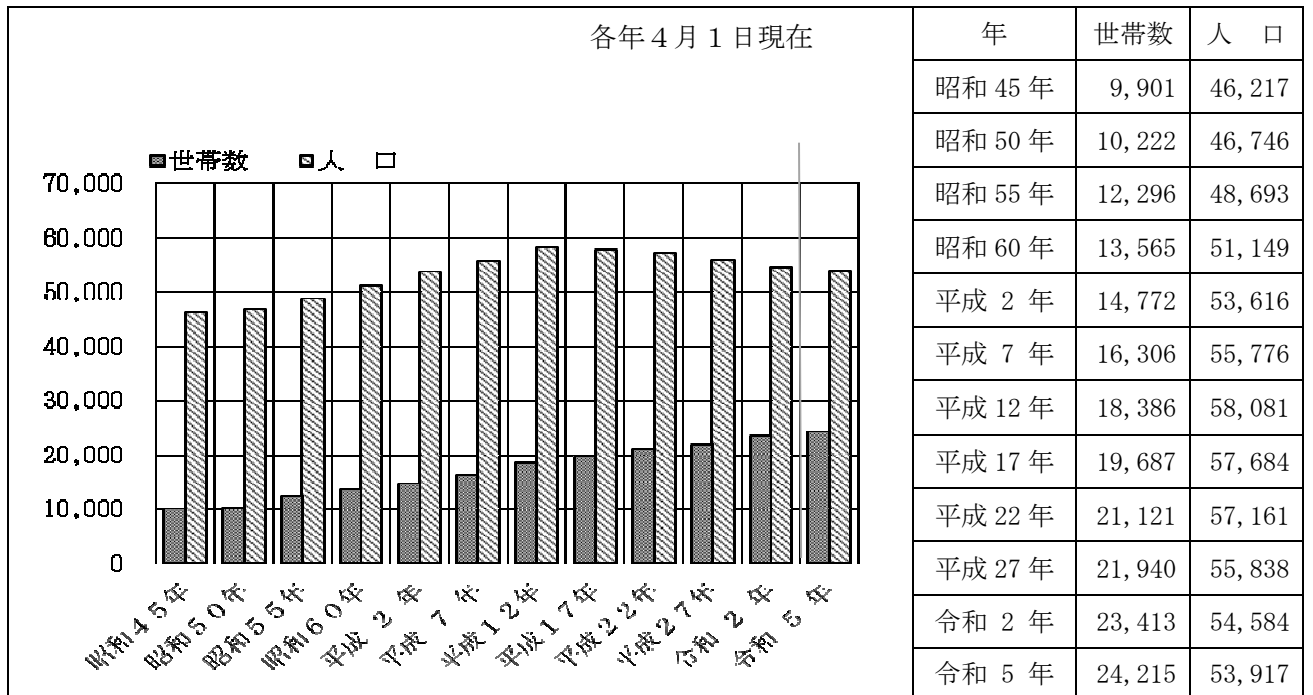


人口	53,917 人
男	27,111 人
女	26,806 人

世帯数	24,215 世帯
(令和 5 年 4 月 1 日現在)	

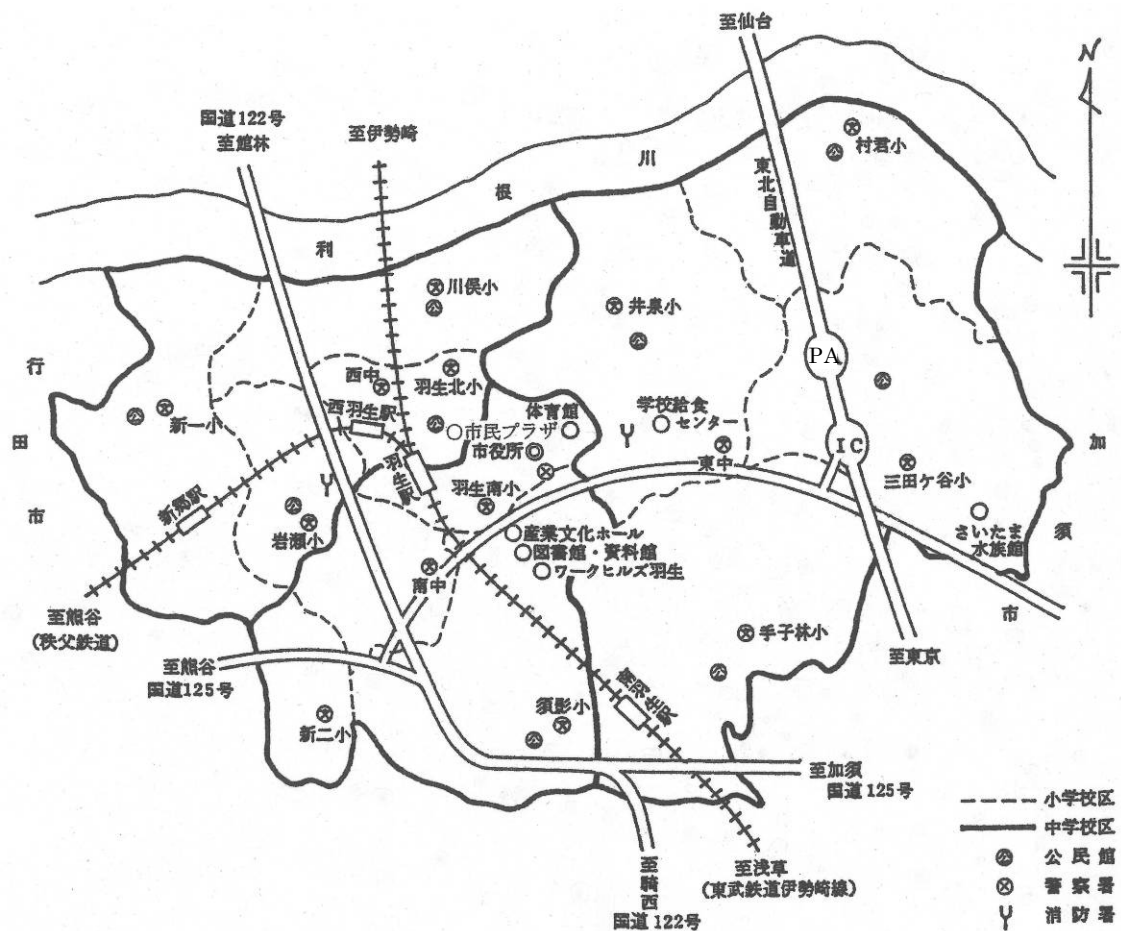
羽生市は、総合振興計画において将来都市像を「誰もが幸せを感じる、住み続けたいまち 羽生」とし、市民が主役のまちづくりを推進しています。

3. 人口と世帯数の推移

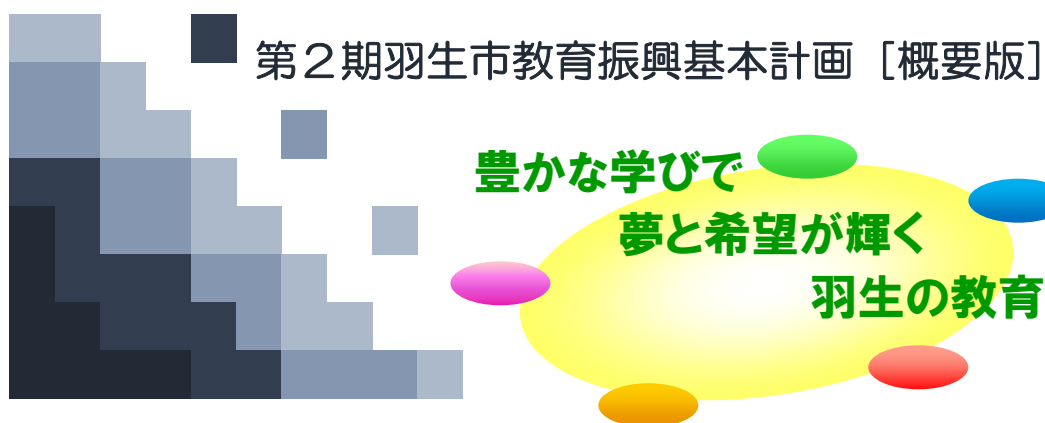


※平成11年1月1日以降は、外国人登録者数を含む。

4. 公共施設と学区



5. 第2期羽生市教育振興基本計画



基本理念

本市の将来を担い、社会の持続的な発展を支える担い手を育てていく上で、教育の使命は重要です。

この使命を果たすため、第2期計画では、本市の教育行政を進めていくための基本的な考え方として、次の基本理念を掲げます。

豊かな学びで 夢と希望が輝く 羽生の教育

この基本理念は、誰もが学校・家庭・地域・スポーツなど、生涯を通して多様な学び（豊かな学び）で生きる力を育み、生涯を通して夢と希望が持てる（輝く）社会の実現を目指しています。

基本方針

基本理念を踏まえて、施策を実施していくにあたり、次の基本方針を掲げて取り組みます。

「知・徳・体・コミュニケーション能力」を地域とともに育みます。

学校・家庭・地域が一体となって生きる力を育み、一人一人が生涯にわたって学び、楽しみ、心のゆとりや豊かさを感じることができる社会を目指します。

基本目標・施策の体系

本計画の基本理念及び基本方針を踏まえ、さらに誰一人取り残さないというSDGsの視点に立ち、今後5年間に取り組む5つの基本目標を掲げます。それぞれの基本目標を基に、15の施策と37の主な取組を設定します。

■基本目標Ⅰ 「学校力」 信頼される学校づくりの推進			
施 策		主 な 取 組	
1	教師力・学校力の向上	(1)	教職員の研修の充実
		(2)	評価制度の充実
		(3)	学校支援の充実
2	学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり	(1)	開かれた学校づくりの推進
		(2)	三者協働による教育活動の充実
3	教育環境の整備・充実	(1)	施設・設備の適正な維持管理
		(2)	教材、図書等の整備の推進
		(3)	就学に対する支援
4	安全・安心な学校づくり	(1)	防災教育の充実
		(2)	地域ぐるみの学校安全体制の整備

■基本目標Ⅱ 「学 力」 確かな学力を育む特色ある教育の推進			
施 策		主 な 取 組	
1	確かな学力を育む学校教育の推進	(1)	特色ある教育の推進
		(2)	進路指導・キャリア教育の推進
		(3)	小中一貫教育の推進
		(4)	高等教育機関等との連携

■基本目標Ⅲ 「豊かな心と健やかな体」 道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実			
施 策		主 な 取 組	
1	豊かな心を育む道徳教育の推進	(1)	道徳教育・生徒指導の推進
2	生涯にわたる人権教育の推進	(1)	学校における人権教育の推進
		(2)	社会教育における人権教育の推進
3	インクルーシブ教育システムの構築による教育の推進	(1)	特別支援教育の推進
		(2)	就学支援・相談活動体制の充実
4	食育・健康教育の推進	(1)	安全・安心な学校給食の推進
		(2)	食育の充実
		(3)	健康や体力を育む教育の充実

■基本目標Ⅳ 「地域力」 生涯学習の推進と文化活動の活性化			
施 策		主な取組	
1	市民の学習機会の充実	(1)	生涯学習事業の充実
		(2)	市民の自主的な学習活動の支援
		(3)	生涯学習環境の整備・充実
2	家庭教育と青少年健全育成の推進	(1)	家庭教育支援の充実
		(2)	青少年育成事業の実施と団体の支援
3	文化財の保護・活用と文化芸術の振興	(1)	文化財の調査、管理と活用
		(2)	文化活動への支援・文化施設の充実
4	図書館・郷土資料館の充実	(1)	図書館サービスの充実
		(2)	郷土資料館の展示・講座の充実

■基本目標Ⅴ 「スポーツ」 生涯スポーツの振興			
施 策		主な取組	
1	スポーツに親しめる環境づくり	(1)	体育施設の整備・充実
		(2)	スポーツ・レクリエーション機会の提供
		(3)	スポーツを通じた国際交流の実施
2	スポーツ・レクリエーション団体と優秀なスポーツ選手の育成	(1)	スポーツ・レクリエーション団体の活動支援
		(2)	スポーツ指導者の育成
		(3)	トップアスリートの育成

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



計画策定の趣旨、性格及び期間



(計画策定の趣旨)

第2期羽生市教育振興基本計画は、平成26年に策定した第1期羽生市教育振興基本計画の5年間における成果と課題を検証したうえで、さらなる教育の振興を図るために策定する計画です。

(計画の性格)

- ・教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体における教育の振興の施策に関する基本的な計画」です。
- ・「第6次羽生市総合振興計画」を踏まえた、教育行政分野における計画です。

(計画の期間)

令和元年度から令和5年度までの5年間です。

計画の推進

本計画を推進するためには、教育に関わるすべての人が、それぞれが担う役割と責任を自覚し、相互に連携・協力して取り組む必要があります。

(1) 市民参加・市民参画・市民協働

市はわかりやすい情報提供に努めるとともに、市民、関係団体等の積極的な参画を促し、地域全体で施策を推進します。

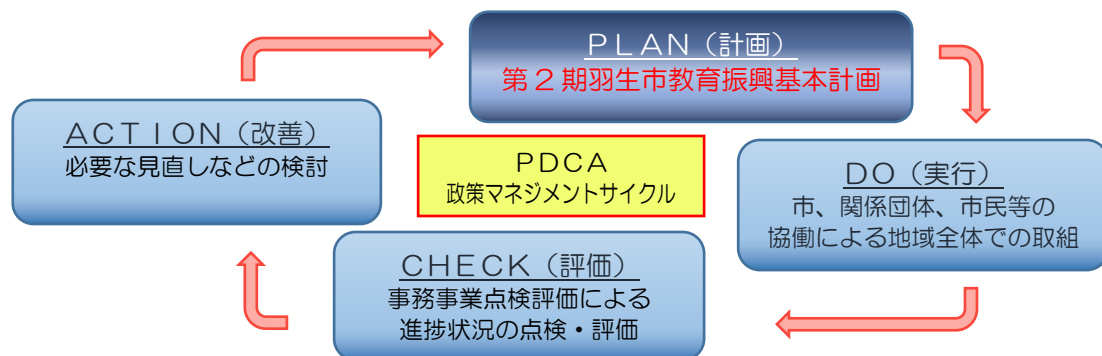
(2) 羽生市総合教育会議による協議・調整

市長と教育委員会で構成する羽生市総合教育会議において、教育の条件整備や重要事項について協議・調整を行い、教育施策の方向性を共有し、連携して取り組んでいきます。

計画の点検・評価の実施

本計画に掲げた施策の実施について、常に進捗状況や効果等の把握をするとともに、PDCAの政策マネジメントサイクルにより計画を実行します。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、公表します。



令和5年度 羽生市教育委員会グランドデザイン

『知・徳・体・コミュニケーション能力』を地域とともに育みます。

☆ 確かな学力を育む
特色ある教育の推進

学 力

☆ 生涯学習の推進と
文化活動の活性化

地域力

学校力

☆ 信頼される
学校づくりの推進

豊かな心と
健やかな体

☆ 道徳・人権教育の推進と
食育・健康教育の充実

豊かな学びで
夢と希望が輝く
羽生の教育

スポーツ

☆ 生涯スポーツの振興

第2期羽生市教育振興基本計画(令和元年度～令和5年度)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

次期羽生市教育振興基本計画の策定(計画期間:令和6年度～令和10年度)



令和5年度 羽生市教育委員会『学校教育部』グランドデザイン



◇豊かな学びで 夢と希望が輝く 羽生の教育

『知・徳・体・コミュニケーション能力』を
地域とともに育みます

学 力

確かな学力を育む特色ある教育の推進

1 確かな学力を育む学校教育の推進

(1) 特色ある教育の推進

- ・羽生市学力アップテストの実施と運用
- ・小中学校全校へのALT常駐による外国語教育の充実
- ・英検検定料補助による英語力向上(市内全中学3年生)
- ・「GIGAスクール構想の実現」に向けた端末の活用に関する研究
- ・GIGAスクールサポーターの活用
- ★文部科学省CBTシステム(MEXCBT)の活用
- ★埼玉県学力・学習状況調査のCBT化

(2) 進路指導・キャリア教育の推進

(3) 小中一貫教育の推進

- ★再編成に向けた小中一貫教育の研究

(4) 高等教育機関等との連携

○ 小中学校の適正規模・適正配置の推進

- ・東中学校区の小学校再編成に関する協議
- ・西・南中学校区の小学校再編成の再検討
- ★小学校再編成に伴う児童交流事業の実施

学 校 力

信頼される学校づくりの推進

1 教師力・学校力の向上

- (1) 教職員の研修の充実
 - ・埼玉大学教育学部附属小・中学校との連携
 - ・学級経営の充実に向けた特別活動に関する研修
 - ★大学教授との授業改善連携
 - ★授業改善を核とする研究
- (2) 評価制度の充実
- (3) 学校支援の充実
 - ・小中学校校務員配置による教師力向上への注力
 - ★デジタル教科書(教師用)全学年導入による授業力の向上

2 学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり

- (1) 開かれた学校づくりの推進
 - ★県教委委嘱「地域学校協働活動」に関する研究
 - ・コミュニティ・スクール実施による連携強化
- (2) 三者協働による教育活動の充実
 - ・「学力アップ羽生塾」による学力の向上
 - ・家庭、地域と連携した生活習慣の確立

3 教育環境の整備・充実

- (1) 施設・設備の適正な維持管理
 - ★井泉小学校校舎1号館大規模改造工事実施設計業務
 - ★井泉小学校屋内運動場照明器具LED化工事
 - ・学校施設・設備の定期点検
- (2) 教材、図書等の整備の推進
- (3) 就学に対する支援

4 安全・安心な学校づくり

- (1) 防災教育の充実
- (2) 地域ぐるみの学校安全体制の整備

豊かな心と健やかな体

道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実

1 豊かな心を育む道徳教育の推進

- (1) 道徳教育・生徒指導の推進
 - ★チーム学校による不登校対策
 - ★適応指導教室と学校の連携強化
 - ・「特別の教科 道徳」授業の質の向上

2 生涯にわたる人権教育の推進

- (1) 学校における人権教育の推進
 - ・人権感覚育成プログラムの活用

3 インクルーシブ教育システムの構築による教育の推進

- (1) 特別支援教育の推進
 - ・臨床心理士巡回相談、WISC検査の充実
 - ・埼玉純真短期大学教授等による巡回支援事業
 - ★特別支援教育専門企業との連携による教育ソフトの活用
- (2) 就学支援・相談活動体制の充実

4 食育・健康教育の推進

- (1) 安全・安心な学校給食の推進
- (2) 食育の充実
- (3) 健康や体力を育む教育の充実
- ★部活動の地域移行の推進





令和5年度 羽生市教育委員会『生涯学習部』グランドデザイン



◇豊かな学びで 夢と希望が輝く 羽生の教育

『知・徳・体・コミュニケーション能力』を
地域とともに育みます

豊かな心と健やかな体

道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実

2 生涯にわたる人権教育の推進

(2) 社会教育における人権教育の推進

- ・生涯学習の視点に立った人権教育・啓発活動の充実
- ・感染症対策を基盤とした各種研修会及び集会所学級事業の充実
- ・参加体験型学習の推進等による人権教育指導者の養成

★羽生市人権教育基本方針の改定

4 図書館・郷土資料館の充実

(1) 図書館サービスの充実

- ・蔵書の充実
- ・読書推進事業の実施

★第3次羽生市立図書館運営基本計画の策定

(2) 郷土資料館の展示・講座の充実

★企画展（収蔵資料展）の開催

★ふるさと講座（ムジナモと牧野富太郎）の開催

地域力

生涯学習の推進と文化活動の活性化

1 市民の学習機会の充実

(1) 生涯学習事業の充実

- ★公民館のWi-Fi環境を生かした生涯学習事業の推進
- (2) 市民の自主的な学習活動の支援
- (3) 生涯学習環境の整備・充実
 - ・生涯学習拠点施設の整備

2 家庭教育と青少年健全育成の推進

(1) 家庭教育支援の充実

- ・地域の教育資源との協働による家庭教育支援事業の継続
- ★アンケート結果に基づく子ども読書活動の推進
- (2) 青少年健全育成事業の実施と団体の支援
 - ・羽生市二十歳の集いの開催

3 文化財の保護・活用と文化芸術の振興

(1) 文化財の調査、管理と活用

- ・文化財調査、保護活動及び活用事業の推進
- ★NHK朝ドラマ「らんまん」制作記念ムジナモ講演会の開催

(2) 文化活動への支援・文化施設の充実

- ・文化芸術振興の推進

スポーツ

生涯スポーツの振興

1 スポーツに親しめる環境づくり

(1) 体育施設の整備・充実

- ★市体育館サブアリーナ照明のLED化
- (2) スポーツ・レクリエーション機会の提供
 - ★新たなスポーツイベントの開催
 - ★全国フロアカーリング大会の再開
- (3) スポーツを通じた国際交流の実施

2 スポーツ・レクリエーション団体と優秀なスポーツ選手の育成

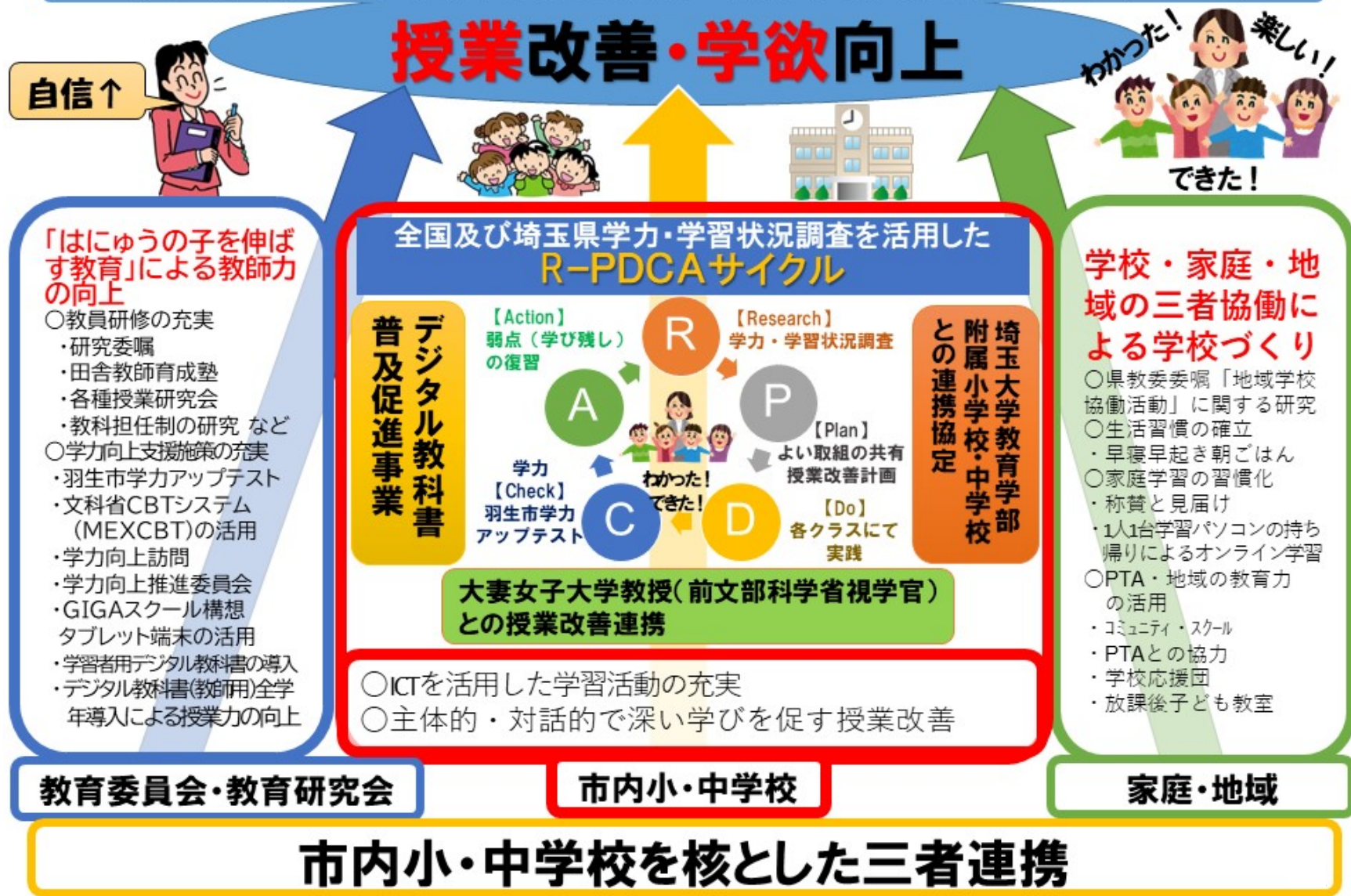
- (1) スポーツ・レクリエーション団体の活動支援
 - ・関係団体主催事業への継続支援
- (2) スポーツ指導者の育成
 - ・指導者研修会の実施及び各種講習会等への派遣
- (3) トップアスリートの育成
 - ★プロスポーツチームとの地域連携協定や指定管理者との連携を生かした事業の開催



令和5年度 羽生市学力向上グランドデザイン



「子どもたち一人一人の学力を確実に伸ばす教育」を目指すアプローチ



令和5年度 羽生の子どもたちの将来の夢を実現させる



羽生市教育委員会 教育施策重点7 (セブン)



学力向上「R-PDCAサイクル」の推進

- ・全国及び埼玉県学力・学習状況調査のより一層の活用
- ・羽生市学力アップテストと学習アプリを連動した学習



学校・家庭・地域の連携推進

- ・全小・中学校でのコミュニティ・スクール実施
- ・令和4・5年度埼玉県教育委員会委嘱「地域学校協働活動」に関する研究
- ・部活動の地域移行



授業改善のより一層の推進

- ・大妻女子大学教授（前文部科学省視学官）との授業改善連携
- ・埼玉大学教育学部附属小・中学校との連携
- ・「はにゆうの子を伸ばす」教育の推進
- ・特別活動及び道徳教育の充実
- ・デジタル教科書（教師用）全学年導入による授業力の向上

学校

GIGAスクール構想の推進

- ・デジタル教科書（教師用）全学年導入
- ・学習者用デジタル教科書の一層の活用
- ・オンライン学習の充実
- ・文部科学省CBTシステムのより一層の活用
- ・埼玉県学力・学習状況調査のCBT化

わかった！できた！

家庭

地域

英語教育の充実・深化

- ・小中学校全校へのALT常駐
- ・英語検定料補助による英語力向上（中学3年生）

不登校対策の充実

- ・不登校対策ガイドラインの作成
- ・不登校の予防策・解決策の充実
- ・適応指導教室と学校の連携強化



特別支援教育の充実

- ・臨床心理士巡回相談 ・WISC検査の充実
- ・埼玉純真短期大学教授等による巡回支援
- ・通級指導教室の充実
- ・特別支援教育専門企業との連携による教育ソフトの活用



1 1. 令和5年度 羽生市教育行政重点施策

羽生市では、『第2期羽生市教育振興基本計画』（令和元年度～令和5年度）に掲げる施策・主な取組に基づき、さらに誰一人取り残さないというSDGsの視点に立って、単年度実施計画として、『令和5年度 羽生市教育行政重点施策』を定め、実施します。

※★印は、新規事業



I 「学校力」 信頼される学校づくりの推進

1 教師力・学校力の向上

(1) 教職員の研修の充実

- ・「研究委嘱事業」の充実
- ・「田舎教師育成塾」の推進
- ・優秀な教職員表彰の推進
- ・埼玉大学教育学部附属小・中学校との連携協定による研修の充実
- ・教科担任制の研究
- ・学級経営の充実に向けた特別活動に関する研修

★大妻女子大学教授（前文部科学省視学官）との授業改善連携

★授業改善を核とする教職員研修の推進

(2) 評価制度の充実

- ・人事評価制度の充実と活用
- ・学校評価の実施と公表への支援

(3) 学校支援の充実

- ・指導主事学校担当制による学校支援の充実
- ・校務負担軽減検討委員会の実施
- ・教職員のICTの活用の推進
- ・小・中学校教育業務支援員（学校校務員）配置による教師力向上への注力

★デジタル教科書（教師用）の全学年導入による授業力の向上

- ・学校における日本語指導環境の充実

2 学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり

(1) 開かれた学校づくりの推進

- ・教育情報の積極的な公開
- ・全小・中学校でのコミュニティ・スクールの充実



★令和4・5年度埼玉県教育委員会委嘱「地域学校協働活動」に関する研究

(2) 三者協働による教育活動の充実

- ・「学力アップ羽生塾」による学力の向上
- ・三者が一体となった歯科保健活動の充実
- ・三者が一体となったあいさつ運動の推進
- ・家庭・地域と連携した基本的生活習慣の確立
- ・学校運営協議会や学校応援団を通じた地域の教育力の活用

3 教育環境の整備・充実

(1) 施設・設備の適正な維持管理

- ・施設維持のための計画的な修繕及び工事の実施
- ★井泉小学校校舎1号館大規模改造工事实施設計業務
- ★井泉小学校屋内運動場照明器具LED化工事
- ・学校施設・設備の定期点検（建築基準法第12条の規定に準じた点検）
※羽生北小学校、手子林小学校、羽生南小学校、西中学校

(2) 教材、図書等の整備の推進

- ・教材備品、学校図書館図書の整備推進
- ・センターサーバーによる校務情報資産一括管理
- ・教職員の情報セキュリティに対する意識の向上
(情報セキュリティ監査及び情報セキュリティ研修の実施)

(3) 就学に対する支援

- ・就学援助費の支給（要保護、準要保護）
- ・就学援助費の入学前支給（令和6年度の新入学児童生徒学用品費）
- ・特別支援教育就学奨励費の支給

4 安全・安心な学校づくり

(1) 防災教育の充実

- ・避難訓練のさらなる充実
- ・児童生徒への防災教育の充実
- ・定期的な学校防災マニュアルの見直し

(2) 地域ぐるみの学校安全体制の整備

- ・地域安全ボランティアによる防犯体制の確立
- ・登下校時の安全指導の徹底
- ・児童生徒の安全を見守る体制づくり



Ⅱ 「学力」 確かな学力を育む特色ある教育の推進

1 確かな学力を育む学校教育の推進

(1) 特色ある教育の推進

- ・「羽生市学力アップテスト」の実施と活用
- ・羽生市学力向上推進委員会の充実
- ・小・中学校全校へのALT常駐による外国語教育の充実
- ・「村君地区英語村推進地域事業」の推進
- ・英検検定料補助による英語力向上（市内全中学3年生）
- ・「GIGAスクール構想の実現」に向けた端末の活用に関する研究
- ・GIGAスクールサポーターの活用
- ・プログラミング教育の円滑な実施
- ・学級活動の年間を通じた確実な実践
- ★オンライン授業の充実・実施
- ★文部科学省CBTシステム（MEXCBT：メクビット）の活用
- ★埼玉県学力・学習状況調査のCBT化
- ・学習者用デジタル教科書の活用

(2) 進路指導・キャリア教育の推進

- ・系統的なキャリア教育の推進
- ・職場体験活動の充実
- ・自身の変容や成長と自己評価できる「キャリア・パスポート」の活用

(3) 小中一貫教育の推進

- ★再編成に向けた小中一貫教育の研究
- ・義務教育9年間において育む知・徳・体・コミュニケーション能力の共通理解
- ・教職員相互の連携の活性化
- ・小学校から中学校への円滑な接続の推進

(4) 高等教育機関等との連携

- ・「羽生市学びあい夢プロジェクト事業」の推進
- ・高校、大学との交流事業等の充実

○ 小中学校適正規模・適正配置の推進

- ・東中学校区の小学校再編成に関する協議
（「井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会・専門部会」による協議）
- ・西・南中学校区の小学校再編成の再検討
（新たな羽生市立学校適正規模審議会による再検討）
- ★小学校再編成に伴う井泉小・三田ヶ谷小・村君小の児童交流事業の実施



Ⅲ 「豊かな心と健やかな体」 道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実

1 豊かな心を育む道徳教育の推進

(1) 道徳教育・生徒指導の推進

★チーム学校による不登校対策

- ・学校復帰に向けた適応指導教室と学校の連携強化
- ・「特別の教科 道徳」の授業の質の向上
- ・羽生市道徳郷土教材集「みち」及び埼玉県道徳教材「彩の国の道徳」の活用
- ・「藍染め」の体験学習による郷土を愛する心の育成
- ・読書活動の充実（ビブリオ・バトル、並行読書等）
- ・学校司書と市立図書館との連携
- ・児童生徒一人一人に対する理解に基づいた生徒指導の推進
- ・問題行動の発生時に組織的に対応する校内指導体制の充実
- ・学校、地域、警察との連携強化



2 生涯にわたる人権教育の推進

(1) 学校における人権教育の推進

- ・人権教育推進委員会の設置
- ・人権教育全体計画の作成

★人権に関する市民の意識や社会情勢の変化等を踏まえた羽生市人権教育基本方針の改定

- ・人権教育に関わる教職員研修の計画的・継続的な実施
- ・人権感覚育成プログラムの活用
- ・人権啓発資料の積極的な情報提供

(2) 社会教育における人権教育の推進

- ・生涯学習の視点に立った人権教育・啓発活動の充実
- ・感染症対策を基盤とした各種研修会及び集会所学級事業の充実
- ・人権教育関係機関、学校、企業、NPOとの連携
- ・「人権感覚育成プログラム」を活用した参加体験型学習の推進等による人権教育指導者の養成



3 インクルーシブ教育システムの構築による教育の推進

(1) 特別支援教育の推進

- ・教職員の専門性や指導力の向上
- ・全教育活動を通じた特別支援教育の推進
- ・支援籍学習の積極的な推進
- ・個別の教育に応えるための多様で柔軟な仕組みの整備
- ・臨床心理士巡回相談による指導・支援



- ・ W I S C 検査を活用した就学相談の充実
- ・ 通級指導教室における支援の充実
- ・ 特別支援学級小中合同学習の推進
- ・ 埼玉純真短期大学教授等による巡回支援事業
- ★ 特別支援教育専門企業との連携による教育ソフトの活用

(2) 就学支援・相談活動体制の充実

- ・ 合理的配慮に基づいた基礎的教育環境の整備
- ・ 合意形成に基づいた就学支援
- ・ 個に応じた学習機会の提供
- ★ SC、SSW、教育相談員等と学校の連携による教育相談体制の充実
- ・ 市内保育所（園）・幼稚園・認定こども園と小学校の連携強化

4 食育・健康教育の推進

(1) 安全・安心な学校給食の推進

- ・ 栄養バランスのとれた安全で豊かな食事の提供
- ・ 地元食材を使用した給食の推進
- ・ 一般市民等を対象とした試食会の実施



(2) 食育の充実

- ・ 栄養教諭等を中核とした食育

(3) 健康や体力を育む教育の充実

- ・ 体育・保健体育の授業及び健康教育の充実
- ・ 「部活動振興事業」による体づくりの推進
- ・ 外部指導者による部活動支援の充実
- ★ 部活動の地域移行の推進
- ・ 歯科保健活動や食育推進等による健康教育の推進
- ・ 感染症対策を基盤とした健康教育の推進

IV 「地域力」 生涯学習の推進と文化活動の活性化

1 市民の学習機会の充実

(1) 生涯学習事業の充実

- ・ 感染症対策を基盤とした生涯学習事業の推進
- ・ 地域の特色を活かした講座等の開催
- ・ 公民館を拠点とした地域活動の充実
- ★ 公民館の公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境を生かしたデジタルデバイド解消に取り組む講座の実施 (スマートフォンの使い方に関する講座等)
- ・ 地域コミュニティと連携した事業の支援



- ・地域における教育力を活かした学習機会の充実（子ども大学の開校、高校生インストラクター講座の継続等）

（２）市民の自主的な学習活動の支援

- ・公民館講座からサークル化への支援
- ・生涯学習出前講座等による学習活動への支援
- ・新たな講座、講師の発掘や生涯学習リーダーの育成
- ・講座・イベント等生涯学習情報の発信

（３）生涯学習環境の整備・充実

- ・学習及び活動の成果を発表できる機会の提供

★生涯学習拠点施設の整備（公民館の公衆無線 LAN（Wi-Fi）環境整備）

2 家庭教育と青少年健全育成の推進

（１）家庭教育支援の充実

- ・地域の教育資源との協働による家庭教育支援事業の継続

★子ども読書アンケートの結果に基づく子ども読書活動の推進

（２）青少年育成事業の実施と団体の支援

- ・青少年健全育成活動への支援
- ・羽生市二十歳の集いの開催
- ・青少年相談員等ボランティアの育成
- ・学校、家庭及び地域の連携事業の推進



3 文化財の保護・活用と文化芸術の振興

（１）文化財の調査、管理と活用

- ・文化財調査の実施
- ・指定文化財及び埋蔵文化財の保護活動及び管理の充実
- ・文化財活用事業の推進
- ・地域史発掘事業の推進及び文化財関係機関（団体）との連携
- ・宝蔵寺沼ムジナモ自生地再生事業及びムジナモ「野生復帰」活動の推進

★NHK 朝ドラ「らんまん」制作記念ムジナモ講演会の開催

★永明寺古墳の保存活用の推進

- ・伝堀越館の保存活用に関する研究

（２）文化活動への支援・文化施設の充実

- ・関係団体との協働による文化活動の継続及び充実
- ・産業文化ホール指定管理者による効果的な管理運営



4 図書館・郷土資料館の充実

（１）図書館サービスの充実

- ・市民ニーズと社会変化に即した図書館資料の収集・提供



- ・読み聞かせスペースの開放による親子で触れ合う快適な空間の提供
- ・利用者と本を結び付ける事業の開催（おはなし会やブックスタート、セカンドブック、ブックトーク等の読書活動支援事業）
- ・市民ボランティアとの連携による図書館事業の充実
- ・他市町村との相互協力による貸出・資料保存の連携
- ・施設見学や職場体験等の学校との連携
- ・学校等への団体貸出の推進

★第3次羽生市立図書館運営基本計画の策定

(2) 郷土資料館の展示・講座の充実

- ★企画展「収蔵資料展－近年の収蔵資料を中心として－」を開催
 - ・展示解説会の実施
 - ・常設展示として「羽生の文学と歴史」を開催
- ★ムジナモと牧野富太郎に関連した「ふるさと講座」等の開催

V 「スポーツ」 生涯スポーツの振興

1 スポーツに親しめる環境づくり

(1) 体育施設の整備・充実

- ・市体育館等指定管理者による効果的な管理運営
- ・市体育館の整備

★市体育館サブアリーナ照明のLED化

- ・学校体育施設開放事業の継続

(2) スポーツ・レクリエーション機会の提供

- ★新たなスポーツイベントの開催
- ★全国フロアカーリング大会の再開
 - ・各種スポーツ・レクリエーション事業の実施

(3) スポーツを通じた国際交流の実施

- ・東京2020オリンピック・パラリンピックをきっかけとしたスポーツ国際交流の推進



2 スポーツ・レクリエーション団体と優秀なスポーツ選手の育成

(1) スポーツ・レクリエーション団体の活動支援

- ・関係団体主催事業への継続支援
- ・関係団体との連携による広報誌、ホームページ等を活用した活動支援



(2) スポーツ指導者の育成

- ・指導者研修会の実施及び各種講習会等への派遣

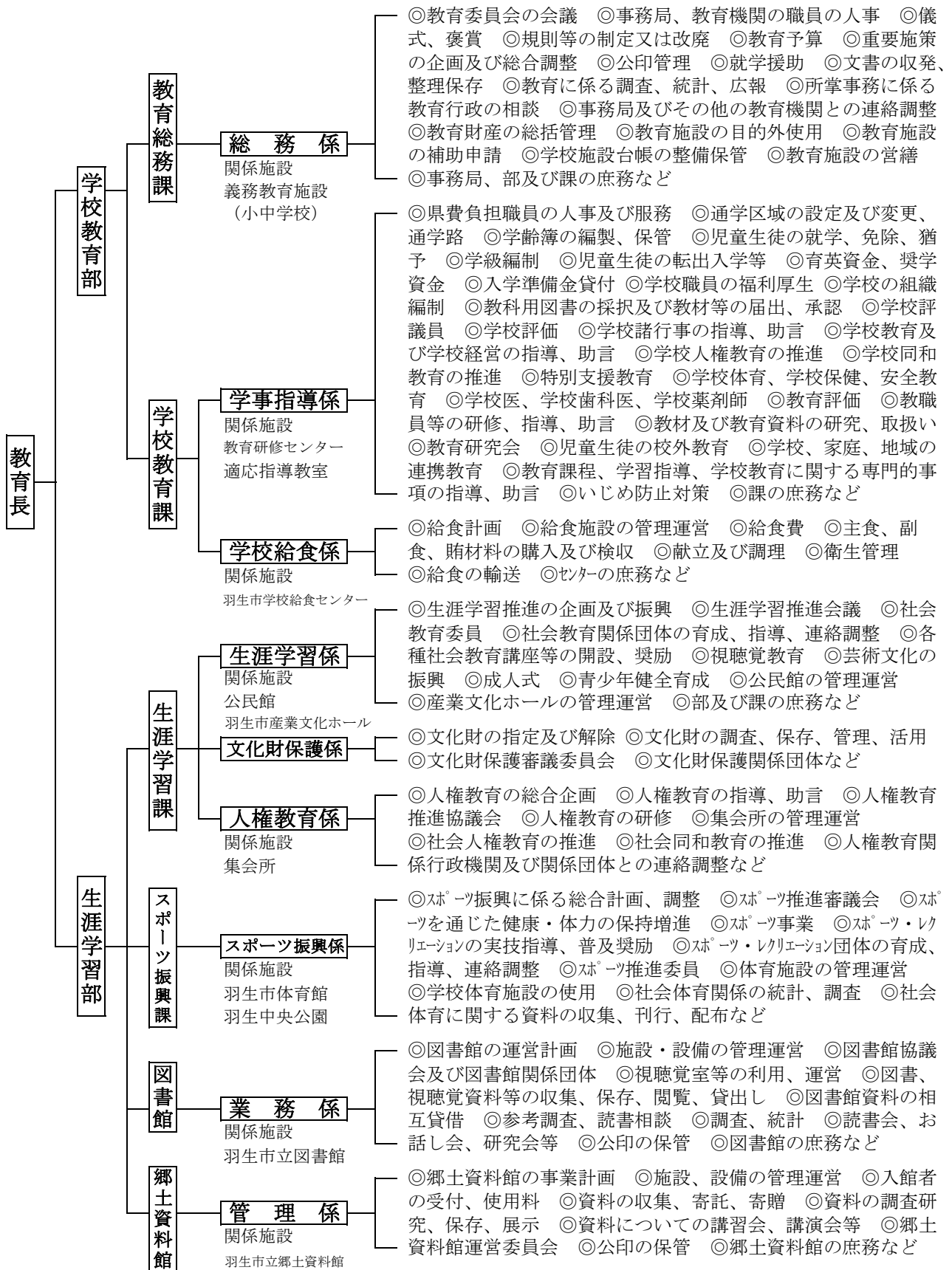
(3) トップアスリートの育成

- ★プロスポーツチーム（埼玉西武ライオンズ、さいたまブロンコス、さいたまディレーブ）との地域連携協定や指定管理者との連携を生かした事業の開催

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

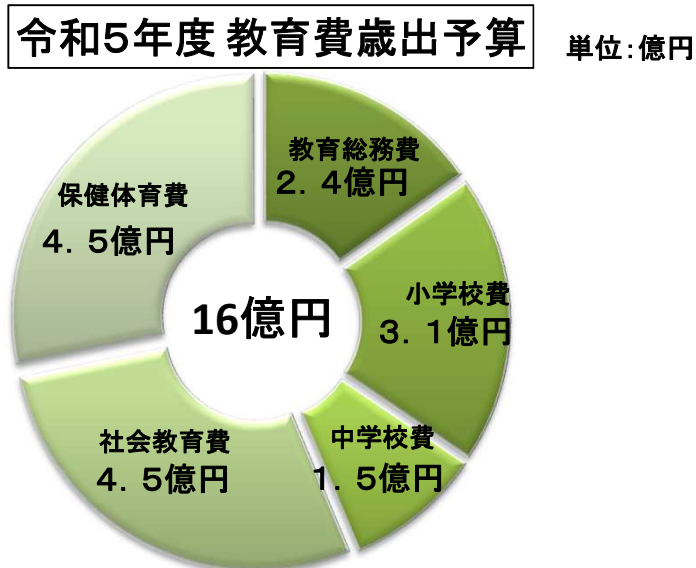
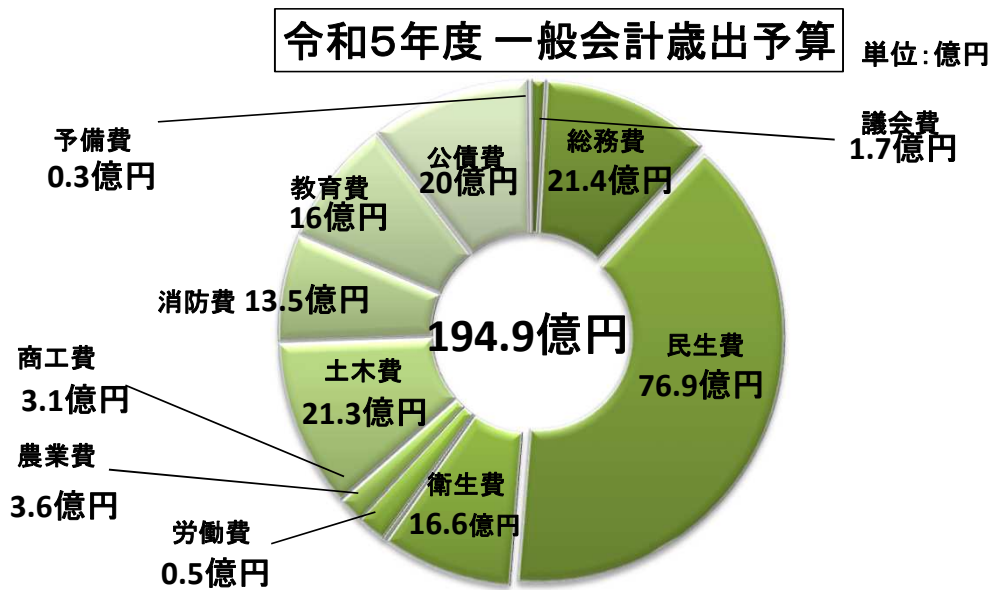


1 2. 教育委員会の機構と事務分掌



13. 羽生市の予算と教育費の内訳

(1) 一般会計予算と教育費



(2) 教育費当初予算の推移

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般会計(A)	千円 18,070,000	千円 18,503,000	千円 17,843,000	千円 18,518,000	千円 19,488,000
教育費(B)	千円 1,689,608	千円 1,889,414	千円 1,544,076	千円 1,522,553	千円 1,591,241
教育費の割合 (B)/(A)×100	% 9.4	% 10.2	% 8.7	% 8.2	% 8.2
人口(C)	人 54,958	人 54,584	人 54,222	人 53,985	人 53,917
人口1人当りの教育費 (B)/(C)	円 30,744	円 34,615	円 28,477	円 28,203	円 29,513

(3) 教育費の内訳

(単位：千円)

項	目	令和5年度	令和4年度	比較	令和5年度の財源内訳		構成比
		当初予算額	当初予算額		特定財源	一般財源	
教育総務費		241,666	237,979	3,687	28,584	213,082	%
	教育委員会費	3,211	2,912	299	0	3,211	15.2
	事務局費	238,455	235,067	3,388	28,584	209,871	
小学校費		307,116	273,159	33,957	2,283	304,833	19.3
	学校管理費	194,453	155,150	39,303	441	194,012	
	教育振興費	102,740	114,163	△ 11,423	1,842	100,898	
	学校建設費	9,923	3,846	6,077	0	9,923	
中学校費		146,099	133,278	12,821	4,327	141,772	9.2
	学校管理費	81,979	67,995	13,984	227	81,752	
	教育振興費	64,120	65,283	△ 1,163	4,100	60,020	
	学校建設費	0	0	0	0	0	
社会教育費		447,452	452,243	△ 4,791	15,662	431,790	28.1
	社会教育総務費	79,922	77,485	2,437	906	79,016	
	人権教育費	12,557	12,226	331	0	12,557	
	公民館費	154,429	140,028	14,401	1,633	152,796	
	図書館費	108,968	132,176	△ 23,208	76	108,892	
	文化財保護費	11,181	11,444	△ 263	4,889	6,292	
	郷土資料館費	7,320	6,384	936	86	7,234	
	産業文化ホール費	73,075	72,500	575	8,072	65,003	
保健体育費		448,908	425,894	23,014	185,947	262,961	28.2
	保健体育総務費	39,959	37,351	2,608	0	39,959	
	保健体育施設費	43,725	39,594	4,131	0	43,725	
	学校給食施設費	365,224	348,949	16,275	185,947	179,277	
合	計	1,591,241	1,522,553	68,688	236,803	1,354,438	100.0

Ⅱ 学校教育

「学校力」信頼される学校づくりの推進

教職員の指導力の向上、学校・家庭・地域の三者協働による教育活動の充実を図るとともに、教育環境の整備を推進し、信頼される学校づくりに努めます。

1. 重点施策

1 教師力・学校力の向上

(1) 教職員の研修の充実

- ・「研究委嘱事業」の充実

＜羽生市教育委員会小・中学校研究委嘱＞

各校の学校課題を踏まえた研究課題を設定し、計画的・継続的に研究を行い、その解決を図り、各校における教育的効果と教職員の資質の向上を図るとともに、その成果を広く公開することにより、市内小・中学校の教育力の向上を図ります。

＜羽生市教育委員会（個人・グループ）研究委嘱＞

市内小・中学校の教職員で、教育上特に意義のある研究をしている個人及びグループに研究奨励費を交付し、教職員の資質の向上を図るとともに、本市教育の振興に資します。

- ・「田舎教師育成塾」の推進

師範となる教科領域の専門的指導者等の指導による授業研究を通して、教職員としての実践的指導力の向上を図ります。

- ・「羽生市教育特別賞（優秀な教員表彰）」の推進

学校教育に関して他の教職員の模範となる実績を上げている教職員を表彰し、実践を広め、学校の教育力の向上を図ります。

- ・埼玉大学教育学部附属小・中学校との連携協定による研修の充実

埼玉大学教育学部附属小・中学校と連携協定を結び、附属小・中学校の研究会に参加したり、附属小・中学校から講師として市内各小・中学校に指導に来ていただいたりしながら、教職員の指導力を向上させ、羽生市の未来を担う児童生徒の学力向上を目指します。

- ・教科担任制導入のための先行研究

小学校高学年を中心に教科指導の専門性をもった教師が多様な教材を活用して熟練した指導を行い、授業の質の向上、児童の学習内容の理解度・定着度の向上を図ります。

- ・学級経営の充実に向けた特別活動に関する研修

市内小・中学校の特別活動主任又は採用5年以内の教職員を対象に年3回、特別活動に関する研修を実施し、学級経営の充実や質の向上を図ります。

- ★大妻女子大学教授（前文部科学省視学官）との授業改善連携

大妻女子大学教授（前文部科学省視学官）澤井陽介氏と授業改善連携協定を締結し、各学校の学力向上担当教員を対象にした講演会や、研究委嘱校への指導を依頼し、授業改善を推進します。

- ★授業改善を核とする教職員研修の推進

羽生市学力向上推進委員会において、主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善について協議を深めます。そして、各校の取組をまとめ、共有することで、羽生市全体での授業改善を推進します。

(2) 評価制度の充実

- ・人事評価制度の充実と活用
評価者が公正な評価を行い、適切に人事管理が進められるよう研修会を実施します。
- ・学校評価の実施と公表への支援
学校評価の結果をホームページで積極的に公表することを支援し、学校に対して適切に人事・予算上の支援・改善策を講じます。

(3) 学校支援の充実

- ・指導主事学校担当制による学校支援の充実
指導主事による「学校100回訪問」を実施し、学校に対する相談・支援する体制を整えます。
学習指導、生徒指導等、あらゆる課題等に対して、親身な指導を心がけ、信頼関係の構築を行います。
- ・校務負担軽減検討委員会の実施
学校現場の教職員の校務の負担軽減を目指すため、各校教頭を委員として負担軽減策を検討、実行します。
- ・教職員のICTの活用の推進
ICTの活用促進ができる環境づくりのハード的な面と、ICTを活用して授業を行うことのできる教職員育成のソフト的な面の充実を図ります。
- ・小・中学校教育業務支援員（学校校務員）配置による教師力向上への注力
学校の環境整備、教職員の授業準備の支援等をする小・中学校教育業務支援員（学校校務員）を配置することで、教職員の業務負担を軽減し、教職員の教師力向上を推進するとともに児童生徒の学力向上を図ります。
- ★デジタル教科書（教師用）の全学年導入による授業力の向上
デジタル教科書教師用の国語及び算数・数学を小・中学校全学年、理科・社会を中学校全学年に導入することで、教職員の授業力向上と児童生徒の学習内容のより確実な定着を図ります。
- ・学校における日本語指導環境の充実
グローバル化に伴い、外国籍児童生徒の就学・編入の増加が予想されます。そうした児童生徒が少しでも早く日本語に慣れることができるように、日本語指導員による指導の充実を図ります。

2 学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり

(1) 開かれた学校づくりの推進

- ・教育情報の積極的な公開
学校だよりを地域の公民館や市民プラザ、図書館、市役所等に掲示し、学校の教育活動を保護者及び地域に広く公開します。各学校のホームページを定期的に更新し、学校の教育活動を積極的に公開します。
- ・全小・中学校でのコミュニティ・スクール実施による保護者及び地域住民等の学校運営への参画促進及び連携強化
全小学校に加え、令和2年度より全中学校にも学校運営協議会を設置し、保護者及び地域住民の学校運営への参画を促進し、学校・家庭・地域の連携強化を図っております。委員の意見を生かし、より地域に開かれた学校づくりを推進します。
また、外部評価を加えた教育活動の点検・評価を行い、結果と改善策を公表する学校評価システムを構築し、教育活動の活性化を図ります。

★令和4・5年度埼玉県教育委員会委嘱「地域学校協働活動」に関する研究

『幅広い層の地域住民等が参画した「緩やかなネットワーク」形成を目指して』を研究テーマとして、学校運営協議会を核とした地域学校協働活動の推進を図ります。

(2) 三者協働による教育活動の充実

・「学力アップ羽生塾」による学力の向上

小学校3年生から6年生を対象に、年間20回程度、土曜日に開催します。会場は中央・須影・三田ヶ谷公民館とし、国語と算数の基礎基本の定着を目指していきます。

・三者が一体となった歯科保健活動の充実

親子歯みがきや歯の標語づくりなどを通し、学校と家庭が連携して歯科保健活動を推進します。

・三者が一体となったあいさつ運動の推進

児童会・生徒会によるあいさつ運動、PTAによる立哨当番、学校応援団等による登下校時の見守り活動等を通し、三者が一体となり、児童生徒のあいさつ習慣確立のための運動を展開します。

・家庭、地域と連携した基本的生活習慣の確立

子どもたちの豊かな心を育むためには家庭や地域の力も大きく関わります。基本的生活習慣の確立を目指して、三者が一体となって子どもを育成していきます。

・学校運営協議会や学校応援団を通じた地域の教育力の導入

地域の教育力を学校に導入することにより、学習指導の充実と活性化を進め、学校における多様な教育活動を支援し、地域に開かれた学校づくりを推進します。

全小・中学校に学校運営協議会を設置し、子どもや学校の抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長を育むため、「地域とともにある学校」の取組を推進します。

3 教育環境の整備・充実

(1) 施設・設備の適正な維持管理

・施設維持のための計画的な修繕及び工事の実施

校舎や屋内運動場等の施設の適正な維持管理のため、学校と連携して老朽化や不具合の状況把握に努め、児童生徒、教職員及びその他の利用者に危害が及ぶことのないよう、修繕及び工事を実施します。

★井泉小学校校舎1号館大規模改造工事实施設計業務

昭和48年に建築され、老朽化した井泉小学校校舎1号館の長寿命化を図ることを目的とした大規模改造工事を行うための実施設計を行います。

★井泉小学校屋内運動場照明器具LED化工事

昭和56年に建築され、老朽化した井泉小学校屋内運動場の照明器具をLED化する工事を行います。

・学校施設・設備の定期点検（建築基準法第12条の規定に準じた点検）

羽生北小学校、手子林小学校、羽生南小学校、西中学校の校舎、屋内運動場の施設及び設備について建築基準法に基づく点検を行い、建物の劣化状況を的確に把握し、計画的な修繕、改修工事等の実施に繋がります。

(2) 教材、図書等の整備の推進

・教材備品、学校図書館図書の整備推進

授業及び自主学習活動の充実を目指し、計画的な教材備品等の整備を進めます。また、不用な教材備品や学校図書の廃棄を進め、新陳代謝を図ります。

- ・センターサーバーによる校務情報資産一括管理

校務用センターサーバーによる校務用情報資産の一括管理を行います。また、センターサーバーを活用し、教職員の業務負担軽減や事務の効率化を図ります。

- ・情報セキュリティに対する教職員の共通理解の促進（情報セキュリティ監査及び情報セキュリティ研修の実施）

個人情報やその他重要な情報の漏えいを防ぐため、小・中学校において情報セキュリティ監査及び情報セキュリティ研修を行い、教職員のセキュリティ意識と学校のセキュリティレベルの向上を図ります。

(3) 就学に対する支援

- ・就学援助費の支給（要保護者、準要保護者）

経済的な理由により就学が困難な児童生徒及び震災等による被災児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の一部（医療費、学校給食費、学用品・通学用品、オンライン学習通信費等）を援助します。

- ・就学援助費の入学前支給（令和6年度の新入学児童生徒学用品費）

就学援助費の新入学児童生徒学用品費を入学前に支給します。

- ・特別支援教育就学奨励費の支給

市内小・中学校の特別支援学級に就学している児童生徒の保護者を対象に、特別支援学級に通うための経済的な負担軽減のために、家庭の所得に応じて教育費の一部補助を行います。

4 安全・安心な学校づくり

(1) 防災教育の充実

- ・避難訓練のさらなる充実

各学校において、あらゆる状況を想定した避難訓練を実施することにより、自主的に判断しながら自分の命を守る行動ができるようにします。また、引渡し訓練を年に一度行い、有事を想定した保護者との連携体制の確保に努めます。

- ・児童生徒への防災教育の充実

各学校において、あらゆる状況を想定した避難訓練を実施することにより、自主的に判断しながら自分の命を守る行動ができるようにします。

また、「自助」の考えから、まず児童生徒が自主的に判断しながら自分の命を守る行動ができるように各校で指導を展開します。次に「共助」の精神に基づき、地震など各種災害等の有事の際に安全を確保する担い手として児童生徒が適切に対応できるよう、地域とともに防災教育・防災訓練を実施します。

- ・定期的な学校防災マニュアルの見直し

地震など各種災害に対応するために、防災マニュアルの見直しを図り、災害発生時に適切に対応できるようにします。教育委員会が策定した「地震発生時における対応指針」を基準とし、各学校の防災マニュアルの確認や見直しを行います。

(2) 地域ぐるみの学校安全体制の整備

- ・地域安全ボランティアによる防犯体制の確立

市内全小学校にスクールガード・リーダーをそれぞれ1名ずつ配置します。また、各学校での地域安全ボランティアの協力により、防犯体制を確立し、安全・安心な学校づくりを推進します。

- ・登下校時の安全指導の徹底

各学校での毎日の登校指導、定期的に行う登校・下校指導、放課後の一斉通学班下校による指導等、安全主任を中心に全教職員、組織で取り組む安全指導の徹底を図ります。各学校が学校安全ボランティアを募集し、児童生徒の安全を見守る体制づくりを図ります。

- ・児童生徒の安全を見守る体制づくり

保護者や地域住民の方々にボランティアとして、登下校の見守り活動やあいさつ運動、防犯パトロール等、安全・安心に関する内容について協力してもらい、学校・家庭・地域が一体となって子どもの育成を推進します。

「学力」確かな学力を育む特色ある教育の推進

児童生徒が生きる力を発揮して社会で活躍できるよう、特色ある教育を推進するとともに、基礎・基本の徹底を図り、思考力・判断力・表現力などを含めた確かな学力の向上を目指します。

1 確かな学力を育む学校教育の推進

(1) 特色ある教育の推進

- ・埼玉大学教育学部附属小・中学校との連携協定による学力向上

埼玉大学教育学部附属小・中学校との連携を通し、教師力の向上とともに「主体的・対話的で深い学び」を促す授業改善を目指します。児童生徒が主体的に学ぶ中で他者と関わり、学びを広げられるような授業を積極的に展開し、学力向上を目指します。

- ・「羽生市学力アップテスト」の実施と活用

小学校3年生から中学校2年生までの全児童生徒を対象に、12月にテストを実施します。テスト結果を基にした児童生徒一人一人の課題に応じた問題を学習用パソコンに配信し、学び直しをすることで、学力向上を図ります。

- ・羽生市学力向上推進委員会の充実

羽生市学力向上推進委員会において、授業改善に関する市内の先進的な取組や特色ある取組を共有し、広げていきます。また、指導者を招聘し、授業改善について講義を拝聴することで授業力を高め、羽生の教育の充実を目指します。

- ・小・中学校全校へのALT常駐による外国語教育の充実

小学校における外国語科及び外国語活動や国際理解教育についての指導方法の改善を図るため、市内全小・中学校にALTを配置し、その効果的な活用も含めた取組を推進します。

- ・「村君地区英語村推進地域事業」の推進

地域を指定して本事業を実施し、英語活動に重点を置いた教育課程の編成をしながら、児童が英語に慣れ親しむ機会の充実を図り、地域全体で国際理解について関心を高めるとともに、地域全体を元気にして活性化を図ります。

- ・英検検定料補助による英語力向上（市内全中学3年生）

市内全中学3年生に実用英語技能検定の受験を推進することで、市内中学生の英語力の向上を図り、加速する国際化に対応できる資質・能力の育成を目指します。

- ・「GIGAスクール構想の実現」に向けた端末の活用に関する研究

一人一台の学習パソコンを最大限活用できるよう、教員の研修を充実させ、授業改善のための研究を進めて参ります。

- ・GIGAスクールサポーターの活用

急速な学校ICT化に際し、学校におけるICT環境整備や学習パソコンの使用ルール等の作成等を行うGIGAスクールサポーターを配置し、教員の学習パソコン操作における指導力向上や授業時の学習パソコンへの活用を促進します。

- ・プログラミング教育の円滑な実施

プログラミング教育を通して、プログラミング的思考力を育みながら、身近なテクノロジーの仕組みを学び、創造力を養っていきます。

- ・学級活動の年間を通じた確実な実践

主体的な学びを育むための学級活動を確実に実践することで、児童生徒が自主的に意見を述べ合い、実践的に取り組む資質能力を育成していきます。

- ★オンライン授業の充実・実施

感染症等の感染拡大により臨時休業となった場合でも、児童生徒の学習の保障を図れるよう、双方向型でのオンライン学習を推進していきます。

- ★文部科学省C B Tシステム（M E X C B T：メクビット）の活用

M E X C B T（メクビット）へ参加することで、児童生徒が学校や家庭においてオンライン学習やアセスメントを行うことができるよう、「1人1台端末」を活用した「デジタルならではの学び」の実現を目指します。

- ★埼玉県学力・学習状況調査のC B T化

令和6年度から県内全面実施となる埼玉県学力・学習状況調査のC B T実施に向け、羽生市では令和5年度からC B Tで実施します。いち早くC B Tで実施し、経験を重ねることで、県内全面実施となる令和6年度には全児童生徒が自信をもって調査に取り組めるようにします。

- ・学習者用デジタル教科書の活用

文部科学省のデジタル教科書実証事業による市内全小・中学校に英語（小：5・6年生、中：全学年）の学習者用デジタル教科書と、英語以外に各校の希望に応じた教科の学習者用デジタル教科書の導入により、さらなる学びの保障・充実を推進していきます。

（2）進路指導・キャリア教育の推進

- ・系統的なキャリア教育の推進

小学校段階から各学校の教育活動全体を通じて、児童生徒一人一人に勤労観、職業観を育て、発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を推進します。

- ・職場体験活動の充実

中学生が、地域の中での様々な社会体験活動や多くの人々とのふれあいを通して、みずみずしい感性や社会性、自律心を養い、たくましく心豊かに生きる生徒を育成することを目的として実施します。

- ・小学校からのキャリアパスポートの活用

小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるように、キャリアパスポートの活用を図ります。

（3）小中一貫教育の推進

- ★再編成に向けた小中一貫教育の研究

再編成に向けた小中一貫教育のためのカリキュラムを作成し、小学校から中学校へ切れ目のない授業となるように連携を図れる研究をします。

- ・義務教育9年間において育む知・徳・体の共通理解

義務教育9年間において、各校や地域の特色を生かした一貫性のある教育活動を行い、地域を愛し、次世代の担い手となる心を育みます。

- ・教職員相互の連携の活性化

小中一貫教育によって育みたい力を共通理解し、教職員相互の連携を活性化し指導力を高めます。

- ・小学校から中学校への円滑な接続の推進

小学校・中学校間の交流を一層進め、小学校から中学校への円滑な接続を図ります。

(4) 高等教育機関等との連携

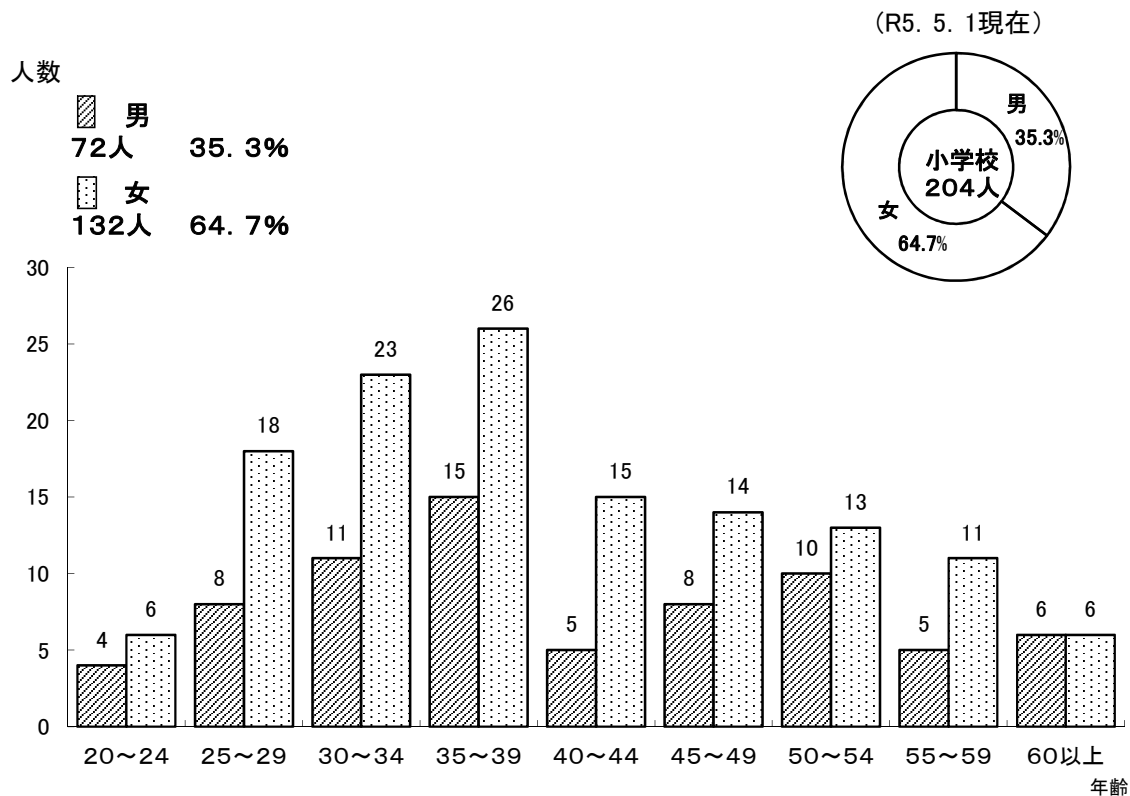
- ・「羽生市学びあい夢プロジェクト事業」の推進
羽生市学びあい夢プロジェクト協議会により、幼・保・小・中・高・大学の地域と連携した教育を推進します。
- ・高校、大学との交流事業等の充実
「スポーツ交流」や「小学校1年生1日大学入学」等の事業を通して、市内の県立高等学校や県立特別支援学校、埼玉純真短期大学等との交流を充実させます。

○ 羽生市立小中学校適正規模・適正配置の推進

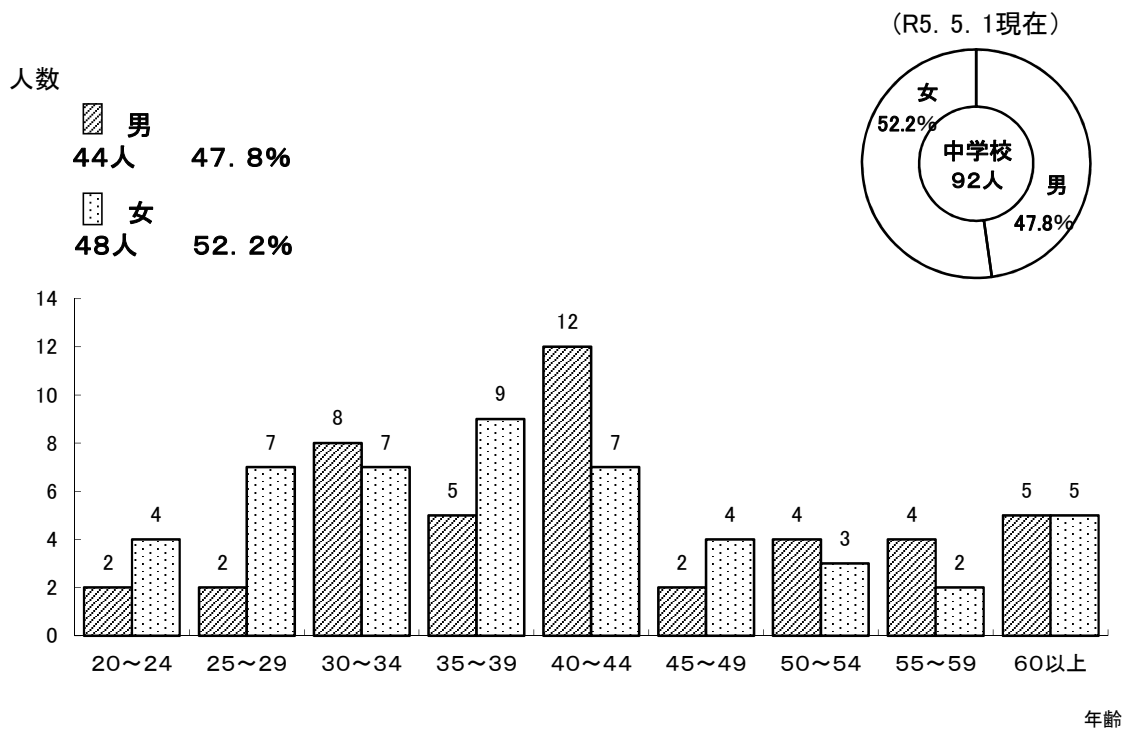
- ・井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会・専門部会による協議
令和4年3月に決定した「羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき東中学校区の小学校の再編成を進めるため、令和4年9月に羽生市立小中学校再編成準備委員会を立ち上げ、令和7年4月の新校開校に向けて具体的な協議を進めています。
- ★小学校再編成に伴う井泉小・三田ヶ谷小・村君小の児童交流事業の実施
井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校の児童が、再編成後に円滑な人間関係を構築できるように、学年ごとに交流事業を実施します。
- ・羽生市立学校適正規模審議会（西・南中学校区）による協議
令和5年2月に羽生市立学校適正規模審議会（西・南中学校区）を立ち上げ、令和6年度末に西中学校区・南中学校区の小学校再編成に関する基本方針案を策定するため、協議を進めています。

2. 小・中学校教職員年齢構成及び男女比

<小学校>



<中学校>

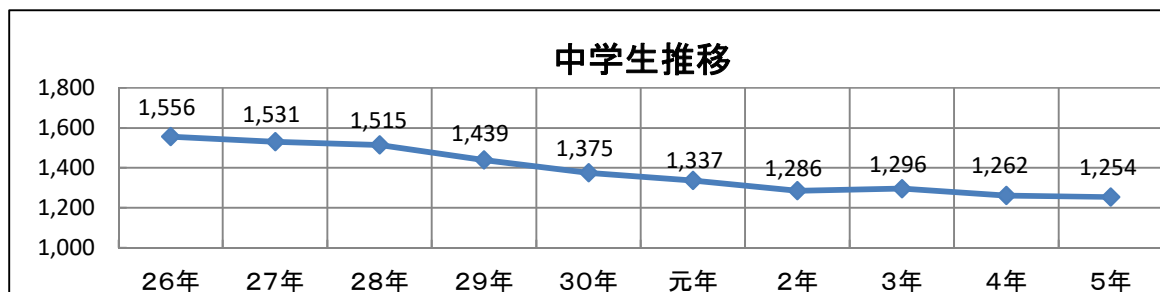
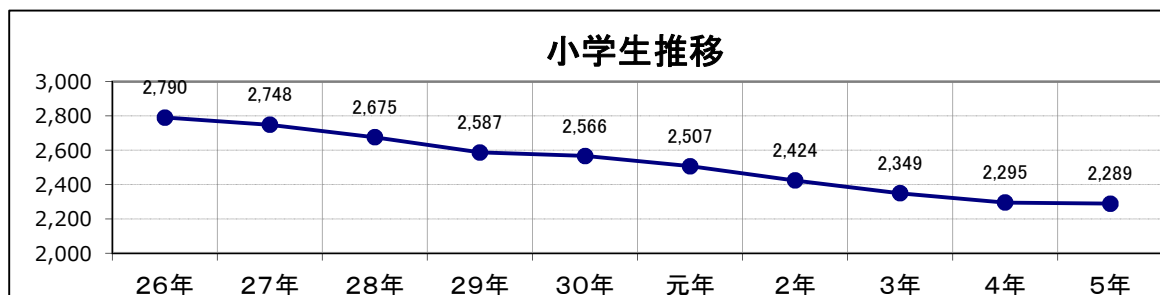


県費負担教職員（臨任者を含む）
年齢は令和6年3月31日現在

3. 児童・生徒数の推移

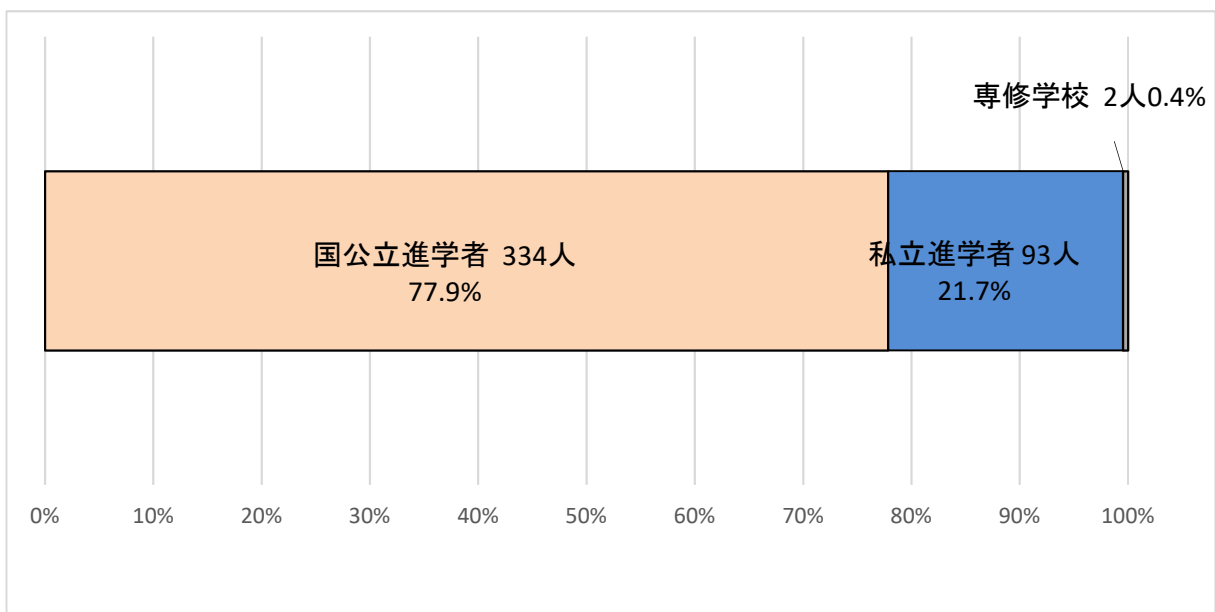
令和5年5月1日現在
(単位：人)

学校名 \ 年度	平成 26年	27年	28年	29年	30年	令和 元年	2年	3年	4年	5年
羽生北 小学校	475	456	413	395	378	352	340	341	340	337
新郷第一 小学校	149	157	151	149	141	138	146	122	116	106
新郷第二 小学校	108	118	129	121	133	129	134	126	108	110
須影 小学校	309	301	298	301	312	313	303	308	335	345
岩瀬 小学校	260	267	288	311	326	338	341	338	336	324
川俣 小学校	137	125	116	110	107	108	87	91	94	103
井泉 小学校	389	378	362	341	349	333	304	299	296	300
手子林 小学校	379	383	372	361	335	323	320	303	280	276
三田ヶ谷 小学校	116	112	116	105	103	86	76	78	63	61
村君 小学校	50	51	47	46	50	59	58	54	54	52
羽生南 小学校	418	400	383	347	332	328	315	289	273	275
小計	2,790	2,748	2,675	2,587	2,566	2,507	2,424	2,349	2,295	2,289
西中学校	505	514	520	469	466	406	414	391	385	374
南中学校	530	523	509	504	462	469	438	469	470	489
東中学校	521	494	486	466	447	462	434	436	407	391
小計	1,556	1,531	1,515	1,439	1,375	1,337	1,286	1,296	1,262	1,254
合計	4,346	4,279	4,190	4,026	3,941	3,844	3,710	3,645	3,557	3,543



4. 令和4年度 中学校卒業者の進路状況

区分				男	女	計
進学	全日制本科	県内	国公立	151	143	294
			私立	28	27	55
		県外	国公立	1	0	1
			私立	27	11	38
		小計			207	181
	定時制本科	県内	公立	18	6	24
			私立	0	0	0
		県外	公立	0	0	0
			私立	0	0	0
	小計			18	6	24
	通信制本科				5	4
高等専門学校				0	0	0
特別支援学校				2	4	6
教育訓練機関等入学者				0	0	0
専修学校				0	2	2
就職者				0	0	0
無業者	家事従事			0	0	0
	その他			0	0	0
卒業生数				232	197	429
進学率 (%)				100.0%	99.0%	99.5%



5. 羽生市立小・中学校の一覧

令和5年5月1日現在

羽生北小学校

学級数()は特別支援学級数の再掲 15 (3)

児童数()は特別支援学級在籍者数の再掲 337 (18)



所在地 〒348-0057
羽生市北2丁目1番1号
電話番号 048-561-0058
ファックス 048-563-4200
校長 小峯 由起子
教頭 原口 将信



◆学校教育目標◆

自分を創る子

- 自ら学び自分を表現する子(きらきら学び)
- 心豊かな温かい心をもつ子(にこにこ育ち)
- 元気よく挑戦し続ける子(いきいきやり抜く子)

◆本年度の研究主題◆

児童が主体的に取り組み、思考力・判断力・表現力の高まる算数科授業を目指して

学校敷地面積 23,251 m²
校舎面積 5,740 m²
体育館面積 978 m²
プール面積 25m×17m 425 m²

教職員数						
校長	教頭	教員	養教	事務	栄養	計
1	1	21	1	1	1	26

新郷第一小学校

学級数()は特別支援学級数の再掲 7 (1)

児童数()は特別支援学級在籍者数の再掲 106 (2)



所在地 〒348-0041
羽生市大字上新郷 5716 番地
電話番号 048-561-0409
ファックス 048-563-4202
校長 川島 規行
教頭 小林 善典



◆学校教育目標◆

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな子どもの育成

- 自ら考える子
- 仲よくする子
- 健康でがんばる子

◆本年度の研究主題◆

豊かな心と、自ら考え主体的に学ぶ児童の育成

学校敷地面積 17,014 m²
校舎面積 3,208 m²
体育館面積 750 m²
プール面積 25m×13m 325 m²

教職員数						
校長	教頭	教員	養教	事務	栄養	計
1	1	9	1	1	0	13

新郷第二小学校

学級数()は特別支援学級数の再掲 8 (2)

児童数()は特別支援学級在籍者数の再掲 110 (6)



所在地 〒348-0047

羽生市大字下新郷 1099 番地

電話番号 048-561-0778

ファックス 048-563-4203

校長 駒宮 恵美子

教頭 村山 明宏



◆学校教育目標◆

○かんがえる子 ○やさしい子 ○たくましい子

一人一人が輝く 活力ある元気な学校

◆本年度の研究主題◆

心身ともに健康で 進んで運動に取り組む 児童の育成

～運動の楽しさや喜び 食の魅力を味わわせる実践～

学校敷地面積	13,151 m ²
校舎面積	1,743 m ²
体育館面積	601 m ²
プール面積	25m×9m 225 m ²

教職員数						
校長	教頭	教員	養教	事務	栄養	計
1	1	10	1	1	0	14

須影小学校

学級数()は特別支援学級数の再掲 16 (4)

児童数()は特別支援学級在籍者数の再掲 345 (14)



所在地 〒348-0033

羽生市大字須影 672 番地

電話番号 048-561-0666

ファックス 048-563-4204

校長 樋口 成久

教頭 横塚 崇



◆学校教育目標◆

「夢をはぐくみ 未来へつなぐ須影小」

○進んで勉強する子 ○仲良く助け合う子 ○健康でがんばる子

◆本年度の研究主題◆

確かな資質・能力をはぐくむ、主体的・対話的で深い学びの指導

～各教科、特別活動における「話すこと・聞くこと」の育成～

学校敷地面積	16,450 m ²
校舎面積	3,230 m ²
体育館面積	750 m ²
プール面積	25m×13m 325 m ²

教職員数						
校長	教頭	教員	養教	事務	栄養	計
1	1	19	1	1	0	23

岩瀬小学校

学級数()は特別支援学級数の再掲 15 (3)
 児童数()は特別支援学級在籍者数の再掲 324 (13)

所在地 〒348-0044
 羽生市大字上岩瀬 1756 番地

電話番号 048-561-0803
 ファックス 048-563-4205
 校長 井上 謙
 教頭 東川 修



◆学校教育目標◆

○よく考える子 ○助け合う子 ○たくましい子

◆本年度の研究主題◆

「わかった、できる」を実感することで主体的に学ぼうとする児童の育成
 ～基礎基本の定着と、思考力・判断力・表現力等の向上を目指す授業改善～

◆学校教育具体目標◆

○学び合える子
 ○自分も他の人も大切にできる子
 ○根気強く取り組める子

学校敷地面積 20,843 m²
 校舎面積 3,342 m²
 体育館面積 749 m²

教職員数						
校長	教頭	教員	養教	事務	栄養	計
1	1	19	1	1	0	23

川俣小学校

学級数()は特別支援学級数の再掲 7 (1)
 児童数()は特別支援学級在籍者数の再掲 103 (3)

所在地 〒348-0051
 羽生市大字本川俣 629 番地

電話番号 048-561-1006
 ファックス 048-563-4206
 校長 長谷川 守
 教頭 中村 由美



◆学校教育目標◆

進んで学ぶ子 心のやさしい子 健康でがんばる子

◆本年度の研究主題◆

確かな学力を育む授業の創造
 ～「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた授業づくり～<算数科を中心として>

学校敷地面積 20,687 m²
 校舎面積 2,688 m²
 体育館面積 750 m²
 プール面積 25m×13m 325 m²

教職員数						
校長	教頭	教員	養教	事務	栄養	計
1	1	9	1	1	0	13

井 泉 小 学 校

学 級 数 () は特別支援学級数の再掲 15 (3)
児 童 数 () は特別支援学級在籍者数の再掲 300 (14)



所 在 地 〒348-0064
羽生市大字藤井上組 270 番地
電話番号 048-565-2320
ファックス 048-565-1157
校 長 福 島 弘 充
教 頭 豊 田 英 二



◆学校教育目標◆

すすんで学ぶ子 思いやりのある子 元気でよくはたらく子

◆本年度の研究主題◆

主体的に学び、考え、表現できる児童の育成
～児童が主体的に学び、思考力や想像力を高めあう授業づくりを通して～

学校敷地面積 20,853 m²
校舎面積 3,868 m²
体育館面積 749 m²
プール面積 25m×13m 325 m²

教 職 員 数						
校 長	教 頭	教 員	養 教	事 務	栄 養	計
1	1	21	1	1	0	25

手 子 林 小 学 校

学 級 数 () は特別支援学級数の再掲 13 (2)
児 童 数 () は特別支援学級在籍者数の再掲 276 (12)



所 在 地 〒348-0022
羽生市大字下手子林 555 番地
電話番号 048-565-1069
ファックス 048-565-1158
校 長 五 月 女 一 義
教 頭 今 井 賢 司



◆学校教育目標◆

すすんで勉強する子 (きらきら)
なかよくらせる子 (にこにこ)
からだをきたえる子 (きびきび)

◆本年度の研究主題◆

自分の思いや考えを伝え、深めることができる児童の育成
～主体的・対話的で深い学びの実現を目指した国語科の授業改善を通して～

学校敷地面積 22,229 m²
校舎面積 3,680 m²
体育館面積 750 m²
プール面積 25m×13m 325 m²

教 職 員 数						
校 長	教 頭	教 員	養 教	事 務	栄 養	計
1	1	17	1	1	0	21

三田ヶ谷小学校

学級数()は特別支援学級数の再掲 6(1)

児童数()は特別支援学級在籍者数の再掲 61(2)



所在地 〒348-0004
羽生市大字弥勒 87 番地
電話番号 048-565-0008
ファックス 048-565-1159
校長 高野 達
教頭 ダイヤモンド 真紀子



◆学校教育目標◆

自らの夢をもち、夢に向かって心豊かにたくましく生きる子

◆本年度の研究主題◆

実生活に活かせる判断力と実践力を身に付ける授業の創造

学校敷地面積 25,465 m²
校舎面積 2,730 m²
体育館面積 750 m²
プール面積 25m×13m 325 m²

教職員数						
校長	教頭	教員	養教	事務	栄養	計
1	1	8	1	1	0	12

村君小学校

学級数()は特別支援学級数の再掲 6(1)

児童数()は特別支援学級在籍者数の再掲 52(1)



所在地 〒348-0001
羽生市大字堤 107 番地
電話番号 048-565-0223
ファックス 048-565-1160
校長 今成 健
教頭 毛塚 崇



◆学校教育目標◆

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな子どもの育成

○進んで学ぶ子 ○心豊かな子

○明るくたくましい子

◆本年度の研究主題◆

「自分の考えを進んで表現できる児童の育成」～国語科における授業実践を中心にして～

学校敷地面積 17,123 m²
校舎面積 2,007 m²
体育館面積 495 m²
プール面積 25m×13m 325 m²

教職員数						
校長	教頭	教員	養教	事務	栄養	計
1	1	8	1	1	0	12

羽生南小学校

学級数()は特別支援学級数の再掲 13(3)

児童数()は特別支援学級在籍者数の再掲 275(17)



所在地 〒348-0053
羽生市南6丁目5番地1

電話番号 048-562-1901

ファックス 048-563-4201

校長 清水 乃理子

教頭 大久保 芳泰



◆学校教育目標◆

かしこく(考える) やさしく(磨く) たくましく(鍛える)

◆本年度の研究主題◆

伝え合う力を育む授業の創造

～問いに焦点を当てた国語科の授業改善を通して～

学校敷地面積 24,690 m²

校舎面積 4,369 m²

体育館面積 974 m²

教職員数						
校長	教頭	教員	養教	事務	栄養	計
1	1	18	1	1	0	22

西中学校

学級数()は特別支援学級数の再掲 13(2)

生徒数()は特別支援学級在籍者数の再掲 374(6)



所在地 〒348-0055
羽生市大字羽生120番地

電話番号 048-561-0161

ファックス 048-561-5621

校長 福田 和己

教頭 高屋 昌幸



◆学校教育目標◆

自ら学ぶ生徒 思いやりのある生徒 たくましく行動する生徒

◆本年度の研究主題◆

主体的に学び、確かな学力を身につける生徒の育成

～キー・コンピテンシーの育成を意識したカリキュラムマネジメントを通して～

学校敷地面積 37,562 m²

校舎面積 6,846 m²

体育館面積 2,740 m²

教職員数						
校長	教頭	教員	養教	事務	栄養	計
1	1	23	1	1	1	28

南 中 学 校

学 級 数 () は特別支援学級数の再掲 17 (5)

生 徒 数 () は特別支援学級在籍者数の再掲 489 (21)



所 在 地 〒348-0046
羽生市大字中岩瀬 226 番地

電話番号 048-563-0253

ファックス 048-561-7921

校 長 橋 本 良 典

教 頭 飯 塚 賢 明



◆学校教育目標◆

上位目標：「立志」 「変容」 「和」

○進んで学習する生徒 ○明るく協力し合う生徒 ○健康で活力ある生徒

◆本年度の研究主題◆

自ら学ぶ力をつける学習指導と学級経営

～思考力を高める発問の工夫と話し合い活動を基盤とした学級づくり～

学校敷地面積 28,954 m²

校舎面積 7,416 m²

体育館面積 1,489 m²

教 職 員 数						
校 長	教 頭	教 員	養 教	事 務	栄 養	計
1	1	29	1	1	0	33

東 中 学 校

学 級 数 () は特別支援学級数の再掲 14 (3)

生 徒 数 () は特別支援学級在籍者数の再掲 391 (13)



所 在 地 〒348-0017
羽生市大字今泉 1448 番地

電話番号 048-565-3741

ファックス 048-565-1319

校 長 寺 井 進 一 郎

教 頭 小 川 智 之



◆学校教育目標◆

知「学ぶ喜びを知る生徒」 徳「誠実な生き方ができる生徒」

体「たくましい気力・体力を身に付けた生徒」

◆本年度の研究主題◆

全教育課程を挙げた主体的・対話的で深い学びの推進

「個を生かし、主体的に生きる力を育む特別活動の推進」～中学校現場における特別活動経営の在り方の探求～

学校敷地面積 29,587 m²

校舎面積 6,707 m²

体育館面積 1,489 m²

教 職 員 数						
校 長	教 頭	教 員	養 教	事 務	栄 養	計
1	1	26	1	2	0	31

6. 羽生市教育研修センター

羽生市教育研修センターは、不登校やいじめ、集団不適應等、学校生活にうまく適應できない児童生徒の問題をはじめ、教育に係る様々な悩みに対して、教育相談機関の充実を図るとともに、教職員研修の企画及び運営等について、教育委員会と連携して推進することを目的としています。



1. 設置年月日 平成18年4月1日
2. 所在地 〒348-0058 羽生市中央3丁目7番地5号
羽生市民プラザ地下1階
電話 048-562-7200
3. 開室時間 午前9時00分～午後3時00分（月曜日～金曜日）
4. 業務内容
 - ・教育相談に関すること。
 - ・適應指導教室に関すること。
 - ・教育関係職員の研修に関すること。

7. 羽生市適應指導教室

羽生市適應指導教室は、不登校児童生徒等の学校生活への復歸を支援するため、児童生徒の在籍校と連携をとりつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行う組織として設置されました。

1. 設置年月日 平成15年4月9日
2. 所在地 〒348-0058 羽生市中央3丁目7番地5号
羽生市民プラザ地下1階
電話 048-562-7200
3. 開室時間 午前9時00分～午後3時00分（月曜日～金曜日）

Ⅲ 道徳・人権教育 食育・健康教育

「豊かな心と健やかな体」道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実

児童生徒の豊かな心を育むための道徳教育を推進します。また、生涯にわたる人権教育を推進し、人権を尊重する社会の実現を目指します。健やかな体を育むため、食育・健康教育の充実を図ります。

1. 重点施策

1 豊かな心を育む道徳教育の推進

(1) 道徳教育・生徒指導の推進

★チーム学校による不登校対策

今年度の不登校の予防策として、「月3日の欠席に敏感になる」を各学校に周知します。具体的な方策として、毎月、各学校から教育委員会に報告する「児童生徒理解・教育支援シート」の提出条件を月7日以上欠席から月3日以上欠席に変更し、月3日以上欠席した児童生徒には、教育委員会と学校が連携を図りながら予防策を講じていきます。

・「特別の教科 道徳」の授業の質の向上

市内の道徳授業の工夫・改善の啓発を図り、道徳授業全体の質の充実を目指します。

・羽生市道徳郷土教材集「みち」及び埼玉県道徳教材「彩の国の道徳」の活用

各教材を道徳教育年間計画に位置付け、計画的な活用を図ることで、児童生徒に郷土を愛する心を育みます。

・「藍染め」の体験学習による郷土を愛する心の育成

羽生市の伝統的産業の一つである「藍染め」の体験学習を市内小学校で実施します。

・読書活動の充実

読み聞かせ、充実した図書室経営や家庭読書等の読書活動を行います。

・学校司書と市立図書館との連携

市立図書館長と市内学校司書が情報共有する機会を設け、学校図書館経営のさらなる充実を図ります。

・児童生徒一人一人に対する理解に基づいた生徒指導の推進

児童生徒一人一人をよく理解し、深い信頼関係に基づく指導・助言に努めることで、児童生徒が自ら判断し、目標を定め実現に努める生徒指導を推進します。

・問題行動の発生時に組織的に対応する校内指導体制の充実

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談室等の関係機関と連携することで、児童生徒の問題行動に外部の視点を効果的に取り入れ、組織的な生徒指導を推進します。

・学校・地域・警察との連携強化

学校、地域社会や警察関係諸機関との緊密な連携を図り、社会総掛かりで健全育成活動を推進します。

2 生涯にわたる人権教育の推進

(1) 学校における人権教育の推進

- ・人権教育推進委員会の設置
校長、教頭の指導の下、人権教育に関する推進計画、全体計画、全体研修会等の企画立案を担う目的として人権教育推進委員会を設置しています。
- ・人権教育全体計画の作成
地域や学校の実態を踏まえ、関係法令等や学校教育目標に基づき、人権教育全体計画を作成します。
- ・人権教育に関わる教職員研修の計画的・継続的な実施
人権教育の実施に当たっては、人権教育に関わる教職員研修を計画的・継続的に実施し、教職員の指導力向上を図ります。
- ・人権感覚育成プログラムの活用
「人権感覚育成プログラム」を活用した参加体験型学習を実施し、人権感覚を育成することで、自他の人権を守るための実践力を身に付けさせます。
- ・人権啓発資料の積極的な情報提供
児童生徒の実態に応じた人権教育資料や各人権課題に即した人権啓発資料の積極的な情報提供を行い、人権学習を効果的に進めます。

(2) 社会教育における人権教育の推進

- ・生涯学習の視点に立った人権教育・啓発活動の充実
社会教育活動の全分野に人権教育を位置付けて、共生社会を実現するため、地域住民の人権意識を高める学習の機会の充実を図ります。
- ・各種研修会及び集会所学級事業の充実
多様な人権課題を取り上げた研修会や、地域の人権教育リーダーとしての指導者を育成する研修会を実施し、地域に根ざした人権教育を推進します。また、各集会所での小中学生学級、成人学級、女性教養講座等において人権教育講座を実施し、地域住民の人権感覚の高揚を図ります。
- ・オンラインを活用した研修機会の充実
全ての対象者に受講できる環境を提供するため、オンラインによる研修機会の充実を図ります。人権教育指導者研修会をオンラインと会場参集の選択制とし、同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい認識と理解を深めることにより、人権教育指導者としての役割を担い、もって人権教育の推進を図ります。
- ・感染症対策を基盤とした各種研修会及び集会所学級事業の充実
状況に応じた基本的な感染症対策を徹底した上で集会所事業を推進します。
- ・人権教育関係機関、学校、企業、NPOとの連携
人権を尊重しあう共生社会の実現のため、学校、人権教育関係機関、企業及びNPOとともに、研修会の共同実施や積極的な情報共有等を通して人権教育を推進します。
- ・「人権感覚育成プログラム」を活用した参加体験型学習の推進等による人権教育指導者の養成
地域の実態に応じ、個別の人権課題に対応した講師を招き研修会を実施します。また、豊かな人権感覚が身に付けられるような「人権感覚育成プログラム」を活用した参加体験型学

習の実施や身近な人権問題についての意見交換等を行い、地域の人権教育リーダーとしての指導者を育成します。

- ★人権に関する市民の意識や社会情勢の変化等を踏まえた羽生市人権教育基本方針・羽生市同和教育基本方針の改定

「第6次羽生市総合振興計画」(後期基本計画)や新たに整備された法令等との整合を図るため、今後の人権教育の方向を示す基本方針について改定を行います。

3 インクルーシブ教育システムの構築による教育の推進

(1) 特別支援教育の推進

- ・教職員の専門性や指導力の向上

特別支援教育についての研究会等の支援を行い、発達障がいや愛着障がい等について研修することにより、専門性を高め、児童生徒一人一人に応じた支援を行うことができるようにします。

- ・全教育活動を通じた特別支援教育の推進

インクルーシブ教育の推進を図り、全教育活動を通じて特別支援教育の推進を図ります。

- ・支援籍学習の積極的な推進

特別支援学校と連携し、障がいのある児童生徒が、通常学級に入る等、ともに学ぶ支援籍学習を積極的に推進します。

- ・個別の教育に応えるための多様で柔軟な仕組みの整備

個別の教育的ニーズに応えるための多様で柔軟な仕組みを整備していきます。

- ・臨床心理士巡回相談等による指導・支援

児童生徒一人一人の発達障がいや苦手なこと、困っていることに気づき、その対応について、担任を中心とした教職員への助言を行っています。助言を基に児童生徒への対応の仕方を工夫することで、よりきめ細かな個への対応をしていきます。

- ・WISC検査を活用した就学相談の充実

各学校や保護者からの要望に応じ、臨床心理士がWISC検査を実施します。検査の結果を保護者や学校にフィードバックし、当該児童生徒の特性に応じた指導に役立てていきます。

- ・通級指導教室における支援の充実

原則週1回の個別指導を中心に、一人一人の児童生徒の課題や障がいに応じた特別の指導を行います。現在、難聴・言語障がい通級指導教室「ことばの教室」(井泉小学校、羽生南小学校)並びに発達障がい・情緒障がい通級指導教室「けんちゃん教室」(羽生北小学校)「いずみん教室」(井泉小学校)「きずな教室」(南中学校)を設置しています。

- ・特別支援学級小中合同学習の推進

教育委員会主催の合同学習会を開催することにより、市内の特別支援学級児童生徒一人一人が、他者とのかかわりを学んだり個別や小集団で培った力を生かしたりする学習の場を充実させます。

- ・埼玉純真短期大学教授等による巡回支援事業

各小・中学校において、特別支援教育研修を実施する際に、大学教授を講師として招き、教職員の特別支援教育への理解と指導力を高めます。

- ★特別支援教育専門企業との連携による教育ソフトの活用

発達障がい児教育サービス会社との共同研究を実施し、特別支援教育に係る教材開発等を推進します。

(2) 就学支援・相談活動体制の充実

- ・合理的配慮に基づいた基礎的教育環境整備

障がいのある児童生徒に対し、均衡を失した又は過度の負担を課さない範囲において、特別支援教育支援員（児童生徒介助員）等の確保、施設・設備の整備等、合理的配慮を提供します。

- ・合意形成に基づいた就学支援

就学先の判断については、障がいの状態、教育上必要な支援の内容、地域における教育の体制整備の状況、専門家の意見等を勘案し、総合的判断を行います。その際、本人・保護者の意見を最大限尊重し、本人・保護者と羽生市教育委員会、学校等がニーズと必要な支援について合意形成を図ります。

- ・個に応じた学習機会の提供

障がいのある児童生徒について、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立や社会参加に必要な力を培うため、一人一人の教育的ニーズに応じ、多様な学びの場において適切な指導を行います。

- ★スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談員等と学校の連携による教育相談体制の充実

不登校対策として、さまざまな児童生徒のニーズに応じ、各関係機関と連携し、教育相談体制の充実を図ります。

- ・市内保育所（園）・幼稚園・認定こども園と小学校の連携強化

児童一人一人に合った適切な就学支援が行えるように、保幼小連絡協議会を実施し、幼稚園・保育園（所）・認定こども園と小学校の連携強化を図ります。

4 食育・健康教育の推進

(1) 安全・安心な学校給食の推進

- ・栄養バランスのとれた安全で豊かな食事の提供

安全な食材の選定と、米飯を主体とした栄養バランスに富む、多様で魅力のある給食（献立）の充実を図ります。

- ・地元食材を使用した給食の推進

ふるさと給食を実施するため、地元産食材の使用及び献立に郷土食や季節感のある行事食の導入を積極的に進めます。

- ・一般市民を対象とした試食会の実施

各学校において学校関係者を対象とした試食会を実施します。

(2) 食育の充実

- ・栄養教諭等を中核とした食育事業の推進

栄養教諭を中核として、食育事業の推進を図ります。6月と11月の「彩の国ふるさと学校給食月間」には、各校においてふるさとへの愛着を深める学校給食活動を推進します。

- ・市内各小・中学校への学校訪問の実施
栄養教諭及び調理員が市内各校を訪問し、食事の重要性や栄養素についての授業を実施することにより、児童生徒の食に関する知識を深めます。

(3) 健康や体力を育む教育の充実

- ・体育・保健体育の授業及び健康教育の充実
各小・中学校の特別活動と教科の保健体育の指導を中心とした全教育活動や学校保健委員会により、学校・保護者・地域が一体となった保健指導を推進します。
- ・「部活動振興事業」による体づくりの推進
中学校での部活動をもとに、心身ともに健やかに成長できるよう、体づくりを推進します。
- ・外部指導者による部活動支援の充実
地域人材等の外部指導者を活用することにより、部活動の充実を図ります。

★部活動の地域移行の推進

国、県の部活動の地域移行方針をふまえ、段階的に部活動の指導者を教職員から地域に移行する取組を推進します。

- ・歯科保健活動や食育推進等による健康教育の推進
歯科衛生士や学校歯科医と連携した活動を行うことにより、相互を関連させて効果的な健康教育を推進します。
- ・感染症対策を基盤とした健康教育の推進
新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後においても、家庭との連携による児童生徒の健康状態の把握、適切な換気の確保、手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導といった対策を講じます。
また、感染者等に対する差別・偏見・いじめ・誹謗中傷などが起きぬように、啓発動画や関連資料等を用いて、健康教育の推進を図ります。

2. 人権教育推進協議会の概要と事業計画

(1) 人権教育推進協議会の目的

羽生市における人権教育の推進を図り、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて、明るい地域社会をつくることを目的とします。

(2) 構成(理事)

学校教育機関等代表	26名	社会教育機関等	10名	行政機関代表	9名
人権推進運動団体代表	11名	学識経験者	5名	合計	61名

(3) 事業

- ① 各種団体、機関等の連絡調整
- ② 研修会及び講演会の開催
- ③ 指導者の養成
- ④ 参考資料の紹介及び提供、その他

事業委員会、調査研究委員会、広報委員会の3委員会で構成される専門委員会を置き、理事会の決定に基づき本会の目的達成に必要な専門的事項の審議執行に当たります。

1) 事業委員会

ア 人権教育研修会

人権教育推進協議会理事、専門委員をはじめ、各種団体及び機関に参加を要請し、人権問題に対する認識を深める研修会を実施します。今年度は、人権教育指導者研修会(会場参集)の講座と併せて開催します。

イ 人権教育指導者研修会

市内の各種団体、機関における指導的立場にある人を対象にして研修会を開催し、指導者の養成と資質の向上を図ります。受講方法を会場参集とオンラインの選択制とします。会場参集は8月4日(金)と8月19日(土)の2日間で3講座を予定しています。オンラインは会場参集の講座を録画したものを10月下旬～翌年1月下旬の期間で視聴する講座を予定しています。

ウ 人権教育研究集会

小中学校教職員、PTA役員など約300名の参加を予定し、4分科会に分かれて研修をします。

○分科会及び研修テーマ

第1分科会(同和問題)

第2分科会(子どもの人権・学級づくり)

第3分科会(人権感覚育成プログラムの活用)

第4分科会(PTAで取り組む人権課題)

2) 調査研究委員会

ア 人権作文集「じんけん」第48集発行

人権問題について、児童生徒の意識の動向を把握するとともに、生活をつづることによって人権意識の高揚を図り、人権問題の解決を目指す人権教育を推進します。

○人権教育に対する児童生徒の意識を探る観点

小学校低・中学年

1. 命の大切さについての理解
2. 身近な差別についての理解
3. 仲間意識について
4. 身の回りの不合理に対する意識

小学校高学年

1. 基本的人権についての理解と人間の尊さについての認識
2. 労働観、職業観について
3. 人権・同和問題に関する科学的認識
4. 連帯感・自他の人権を尊重する態度や能力について
5. 自然環境と人権について
6. 国際社会における平和と人権

中学校

1. 労働観、職業観について
2. 同和問題についての理解
3. 人権・同和問題についての科学的認識
4. 仲間意識・連帯意識について
5. 人権侵害や差別についての考えや同和問題をはじめとする様々な差別を解消して民主的な社会を実現しようとする意欲
6. 国際社会における平和と人権

3) 広報委員会

ア 広報紙「じんけん」の発行 第75号(3月)

市民が人権問題についての理解と認識を深めるための啓発活動の一環として、広報紙「じんけん」を発行します。親しみやすい広報紙作りに努め、市内全家庭に配布します。

イ 人権標語の募集

12月の人権週間にちなんで、人権意識の高揚を図り、人権問題の解決に資するため、市内の児童生徒を対象に、人権標語を募集します。

優秀作品3点を公表し、啓発活動に努めます。また、10月21日(土)の北埼玉地区人権フェスティバルにて人権標語を掲示します。

3. 学校給食の概要

羽生市学校給食センター施設の概要

所在地	羽生市大字藤井下組685番地
処理能力	8,000食
開設	昭和38年10月
学校数及び 実施人員数	小学校 11校 児童数2,254人 教職員等227人 計2,481人 中学校 3校 生徒数1,212人 教職員等99人 計1,311人 (令和5年6月1日現在)
配送距離	最長6.7km 最短0.7km 配送業務は、昭和62年度より民間委託
調理業務	調理及びボイラー業務は、平成21年度より民間委託
給食費	小学校月額4,100円 中学校月額4,900円



給食の一例



給食用食材の栽培風景（市内）

給食調理・配缶風景



IV 生涯学習・文化活動

「地域力」 生涯学習の推進と文化活動の活性化

学びの環境を整え、市民のニーズに応える質の高い学習機会を提供するとともに、その成果を地域へ還元することができる生涯学習社会づくりに努めます。

郷土の文化や文化財を守り、次世代に伝えていくとともに、文化芸術活動の充実を図り、文化の発展を目指します。

1. 重点施策

1 市民の学習機会の充実

(1) 生涯学習事業の充実

- ・感染症対策を基盤とした生涯学習事業の推進

状況に応じた基本的な感染症対策を徹底した上で生涯学習事業を推進します。

- ・地域の特色を活かした主催講座等の開催

身近な公民館等の生涯学習施設において、地域の人材を活用し、また専門講師の協力を得るなどして、多世代にわたる学習機会を提供します。

また、市民の多様なニーズを的確に把握し、それに応じた講座を開催することで、いつでも、どこでも、誰もが気軽に参加し、学ぶことができる機会を提供します。

- ・公民館を拠点とした地域活動の充実（通学合宿等の実施）

地域活動・文化活動・コミュニティの拠点として、高齢者大学、健康講座、料理講座など趣向を凝らした講座を開催します。

また、通学合宿では、自治会やPTA等の協力による地域力を活用し、子どもたちが共同活動を通して、互いに助け合う協調性や自ら作業する自主性などを学ぶことができる機会を提供します。

- ★公民館の公衆無線 LAN（Wi-Fi）環境を生かしたデジタルデバイド解消に取り組む講座の実施（スマートフォンの使い方に関する講座等）

スマートフォンの普及による利便性・危険性等を正しく伝えていくため、スマートフォンの使い方に関する講座等、デジタルデバイドの解消に向けた講座を開催します。

- ・地域コミュニティと連携した事業の支援

地域住民、関係団体と連携した協働事業を支援します。

- ・子ども大学はにゅうの開校

埼玉純真短期大学を中心に、（一社）羽生青年会議所、羽生ロータリークラブ、羽生市青少年相談員協議会、羽生市教育委員会等が連携して、子どもの知的好奇心をかき立てるような学びの機会を提供します。

- ・高校生インストラクター講座の継続

高校生が学校生活で培った能力を生かし、講師として地域の方々を対象とした多種多様な講座を開催することで、地域社会への積極的かつ主体的な参画意識の醸成を図ります。

(2) 市民の自主的な学習活動の支援

- ・公民館講座からサークル化への支援
公民館で学んだことを継続的に生かすため、サークル化を促進し、支援します。
- ・生涯学習出前講座等による学習活動への支援
市民に市政について学ぶ機会を提供し、まちづくりへの参加を応援するとともに、自主的な学習活動を支援します。
- ・新たな講座、講師の発掘や生涯学習リーダーの育成（市民講師登録制度の活用）
市民講師登録制度を活用することで、市民が身につけた専門的な知識や技術・技能等の学習成果をもとに、講座などの講師として活躍できる機会を提供し、市民による生涯学習関連講座の開催を支援します。
- ・講座・イベント等生涯学習情報の発信
様々な世代の方々が気軽に学習でき、また交流することができるよう、多種多様な講座を開催します。また、市民のニーズに即した講座やイベント等の情報を、広報誌や公民館だよりにて発信します。

(3) 生涯学習環境の整備・充実

- ・学習及び活動の成果を発表できる機会の提供
公民館まつりにおいて、サークル活動等での作品展示や舞台発表の機会を設け、多くの人に学習の成果を発表できる機会を提供します。また、文化団体が自ら計画立案し、活動成果を発表する機会を充実させます。
- ★生涯学習拠点施設の整備
生涯学習の拠点である公民館を適切に維持管理するため、計画的に工事や修繕を行い、生涯学習に取り組める環境づくりを推進します。

2 家庭教育と青少年健全育成の推進

(1) 家庭教育支援の充実

- ・地域の教育資源との協働による家庭教育支援事業の継続
地域の教育資源の活用や、NPO法人・ボランティアなどとの協働により、子どもたちの成長に合わせた学習の機会を提供します。また、親の学習講座や家庭教育支援事業を開催し、親としての役割を学ぶ機会を提供するとともに、親同士の仲間づくり等を支援し、子育てしやすい環境づくりを推進します。
- ★子ども読書アンケートの結果に基づく子ども読書活動の推進
第3次羽生市子ども読書活動推進計画の進捗状況を把握し、家庭や学校、図書館、地域等の社会全体で子どもの自主的な読書活動を推進します。

(2) 青少年育成事業の実施と団体の支援

- ・青少年健全育成活動への支援
青少年に対し、体験活動や相互交流などによる人と人との関わりをもつ場を提供するとともに、青少年団体への財政的支援を行っていきます。
- ・羽生市二十歳の集いの開催
年度中に二十歳を迎える青少年を対象に、人生の節目である門出を祝い励ますとともに、

将来の幸福を祈念するため二十歳の集いを開催します。

- ・青少年相談員等ボランティアの育成
青少年のリーダーやボランティアを育成するとともに、ボランティア活動や地域活動等の自主的活動を推進します。
- ・放課後子ども教室の充実（学童保育室との共通プログラムの推進）
学校、家庭、地域等の連携を図り、放課後子ども教室の充実に取り組みます。また、放課後子ども教室と学童保育室の連携を図り、さらに広範な異年齢交流や地域交流の場を作るため、教室ごとに特色を生かした共通プログラムを実施します。

3 文化財の保護・活用と文化芸術の振興

(1) 文化財の調査、管理及び活用

- ・文化財調査の実施（古文書・埋蔵文化財調査等）
未指定文化財を含めた文化財調査を実施し、得られた成果をもとに活用を図り、さらに指定を通して保存及び活用の措置を講じます。
- ・指定文化財の保護活動及び管理の充実
指定文化財を適切に管理する措置を講じ、所有者及び管理者の文化財保護意識の向上を図ります。
- ・文化財活用事業の推進（講座及び自然見学会の開催、市ホームページの充実、郷土芸能発表会の開催等）
宝蔵寺沼ムジナモ自生地の見学会の開催など、文化財に触れる機会を提供し、広く周知を図るとともに市民の文化財保護への理解の深化を図ります。
- ・地域史発掘事業の推進及び文化財関係機関（団体）との連携
現在地域史発掘事業を実施している新郷、須影、三田ヶ谷、村君地区への支援を継続するとともに、他の地区への開設の働きかけを行います。また、羽生市文化財保護審議委員会、埼玉県文化財保護協会、東部地区文化財担当者会との連携や、文化財の所有者及び管理者との協働を深めます。
- ・埋蔵文化財保護行政の充実（埋蔵文化財包蔵地の周知、資料の適切な収蔵・管理）
包蔵地の範囲や内容について周知し、出土品や記録類を適切に収蔵・管理します。
- ・宝蔵寺沼ムジナモ自生地再生事業の推進
自生しているムジナモの観察を継続し、新たな生育箇所を調査するとともに、食害生物の駆除や水の管理、草刈りの実施や底泥のかき揚げ等により、生育環境の回復を図ります。
- ・宝蔵寺沼ムジナモ自生地植生回復事業及びムジナモ「野生復帰」活動の推進
ムジナモが安定して生育している自生地内のエリアにおいては、その環境を維持するとともに、埼玉県レッドデータブックにカテゴリーされた「野生絶滅」からの脱却を目指します。
- ★NHK朝ドラ「らんまん」制作記念ムジナモ講演会の開催
日本のムジナモ発見者牧野富太郎博士をモデルにした NHK 連続テレビ小説「らんまん」の制作及び放送を記念し、博士の植物研究と生涯をテーマにした講演会を開催します。
- ★永明寺古墳の保存活用の推進
永明寺古墳から出土した遺物を調査するとともに、古墳をテーマにしたパネル展示や見学会を開催し、文化財保護及び活用を推進します。
- ・伝堀越館跡の保存活用に関する研究

市指定史跡である伝堀越館跡を適切に整備・保存し、活用を図るため、今後の調査方針について研究を進めます。

(2) 文化活動への支援・文化施設の充実

- ・関係団体との協働による文化活動の継続及び充実

市文化祭などの文化事業を関係団体と協働で実施するとともに、市民の文化・芸術活動を支援し、活性化を図ります。また、誰もが文化芸術に親しむことができる機会を創出するとともに、文化芸術を活用した魅力あるまちづくりを進めるため、文化芸術振興審議会を設置し、羽生市文化芸術振興計画の進行管理及び文化芸術活動の推進を図ります。

- ・産業文化ホール指定管理者による効果的な施設運営

産業文化ホールの運営について指定管理者による運営・管理を継続し、民間活力によるさらなる効果的な運営及び自主事業の充実並びに文化の向上を図ります。

2. 指定文化財一覧

NO	種別	種類	名称	員数	概要	所有者 (管理者)	所在地	指定年月日
1	国記	天	宝蔵寺沼ムジナモ自生地		1属1種の食虫植物。自生地としては日本で唯一の国指定天然記念物。	羽生市	大字三田ヶ谷	昭41. 5. 4
2	県有	彫	銅造阿弥陀如来立像	1 軀	善光寺式阿弥陀三尊の中尊、鎌倉時代の作。	永明寺 (県立博物館)	大字下村君	昭30. 11. 1
3	県有	彫	木造薬師如来坐像	1 軀	ひのきの寄木造で定朝様。貞治6年(1367)の修造。	永明寺 (県立博物館)	大字下村君	昭33. 3. 20
4	県有	書	川俣関所関係文書 付 関所関係用具	1 括	川俣関所関係の古文書とその用具。	個人蔵 (一部県立博物館)	大字上新郷	昭33. 3. 20
5	県記	史	永明寺古墳	1 基	全長78m、高さ7mの県内有数の古墳。前方後円墳。	永明寺 外3名	大字下村君	平27. 3. 13
6	県記	旧	川俣関所跡		日光脇往還川俣の渡しに設けられた番所。	(羽生市)	大字上新郷	昭36. 9. 1
7	県記	旧	川俣締切跡		1594年に締切られた。利根川の瀬替の始。	(羽生市)	大字上新郷	昭38. 8. 27
8	県記	天	勘兵衛マツ	1 本	1628年、家光日光社参の折植えられたと伝わる松。	県 (羽生市)	大字上新郷	大15. 2. 19
9	県記	天	中川低地の河畔砂丘群桑崎砂丘		平安～室町時代に形成された内陸性の砂丘。	桑崎三神社	大字桑崎	平29. 3. 24
10	市有	建	小松神社本殿	3 棟	熊野社・白山社は17世紀後半、小松明神社は17世紀前半。	小松神社	大字小松	平28. 3. 25
11	市有	絵	富士山の図	1 面	新郷宿本陣の地袋のふすま絵。1843年。	個人蔵	大字上新郷	昭44. 3. 20
12	市有	絵	不得道可夫妻画像	2 幅	縦41cm、横26.5cm。江戸初期、羽生城代家老とその妻。	源長寺	大字藤井上組	昭48. 7. 1
13	市有	絵	雪兆の幟	1 枚	北埼玉出身の画家の作。長さ6m幅2mの鍾馗像。	個人蔵	大字下村君	昭50. 10. 23
14	市有	絵	亀田鵬斎肖像画	1 幅	江戸時代後期の儒学者。椿南の筆による。	個人蔵 (郷土資料館)	東	平元. 7. 11
15	市有	彫	木造毘沙門天立像	1 軀	像高224cmの彩色像で三尊揃う。作像年代不詳。	蓮台寺	大字三田ヶ谷	昭44. 3. 20
16	市有	彫	須影八幡社彫刻	3 面	本殿の三面に刻。神話、基礎工事等を描く。	八幡社	大字須影	昭44. 3. 20
17	市有	彫	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	像高89cm。寄木造。室町時代の作と推定。	熊野塚	大字今泉	昭48. 7. 1
18	市有	彫	鉄造阿弥陀如来立像	1 軀	像高47cm。鎌倉時代の作と推定。鉄仏。	天宗寺 (県立博物館)	大字下岩瀬	昭48. 7. 1

NO	種別	種類	名称	員数	概要	所有者 (管理者)	所在地	指定年月日
19	市有	彫	木造聖観音立像	1 軀	像高103.2cm。平安末期から鎌倉初期の作。	祥雲寺	大字上新郷	昭48.7.1
20	市有	彫	永明寺石造二王像	1 対	1673年造、阿形像高186.7cm、吽形像高190cm。	永明寺	大字下村君	昭56.6.29
21	市有	彫	木造十一面観音坐像	1 軀	檜材、寄木造、玉眼、漆箔、内削、室町末。	小松神社 (郷土資料館)	大字小松	昭56.6.29
22	市有	彫	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	願主月窓正幸・広田直繁。庚寅作。室町末。	小松神社 (郷土資料館)	大字小松	昭56.6.29
23	市有	彫	木造不動明王坐像	1 軀	下村君出身の仏師尾上朝運が1831年に制作。寄木造、彫眼。	永明寺	大字下村君	平26.3.26
24	市有	彫	木造恵比須・大黒天像	1 対	下村君出身の仏師尾上朝運が1857年に制作。一木造、彫眼。	個人蔵	大字下村君	平26.3.26
25	市有	彫	木造恵比須・大黒天像付 新刻料金払済覚	1 対	下村君出身の仏師尾上朝運が1864年に制作。料金支払に係る古文書と一緒に残っている。	個人蔵	大字下村君	平26.3.26
26	市有	彫	木造大黒天立像付厨子	1 軀	下村君出身の仏師尾上朝運が1827年に制作。厨子に「佛師朝運 俗名尾上卯七」と墨書されている。	永明寺	大字下村君	平30.2.20
27	市有	彫	木造聖観音菩薩立像	1 軀	鎌倉時代後期～南北朝期の制作。享保3～4年に補修。割矧造、彫眼、胡粉地に漆塗り、彩色、截金。	観乗院	大字発戸	令3.3.24
28	市有	工	金銅仏ねはん像	1 口	県内では珍しい金銅製ねはん像。1789年の再鑄。	延命寺	大字堤	昭44.3.20
29	市有	書	正覚院古文書4点	4 点	足利晴氏の文書1点と羽生城主の文書3点。中世文書。	正覚院	南	昭39.9.9
30	市有	書	「天満宮」の額	1 面	禅宗の中国人僧高泉の行書。1691年作。	天神社	東	昭39.9.9
31	市有	書	武田家の高札	1 幅	1571年武田勢武蔵国進攻時家来の乱妨を禁ずる内容。	源長寺	大字藤井上組	昭39.9.9
32	市有	書	徳川斉昭の和歌	1 点	本陣で休息中に地袋の絵をみて詠んだ和歌とその詞書。	個人蔵	大字上新郷	昭44.3.20
33	市有	書	佐藤延昌の箱書	1 点	徳川斉昭日光参詣時の随員が和歌を納める箱に書く。	個人蔵	大字上新郷	昭44.3.20
34	市有	書	黒沢翁満の書	1 点	徳川斉昭の和歌をみて感動し記す。国学者。	個人蔵	大字上新郷	昭44.3.20
35	市有	書	隠元の墨跡	1 点	日本黄檗宗の開祖隠元来朝の翌年の書、1655年作。	建福寺	南	昭44.3.20
36	市有	書	平野家古文書	20 点	江戸時代初期の地域社会を伝える文書群。	個人蔵 (郷土資料館)	中央	昭44.3.20
37	市有	書	亀田鵬斉の書	1 点	天神社の幟の原本。長さ8.8m、幅1m。1826年没。	個人蔵 (郷土資料館)	東	昭44.3.20

NO	種別	種類	名称	員数	概要	所有者 (管理者)	所在地	指定年月日
38	市有	書	絵願寺不動尊堂側面図	1点	毛筆で描かれた精巧な図。江戸時代末期。	個人蔵 (郷土資料館)	大字本川俣	昭44. 3.20
39	市有	書	延命寺朱印状	9点	徳川家光から家茂まで、各将軍の朱印状。寺領15石。	延命寺	大字堤	昭44. 3.20
40	市有	書	長光寺朱印状	9点	徳川家光から家茂まで各将軍の朱印状。寺領20石6斗。	長光寺	大字今泉	昭44. 3.20
41	市有	書	正覚院宥珍授尊海印信8点	8点	1498年の銘あり。市内文書最古。3世から4世への印信。	正覚院	南	昭56. 6.29
42	市有	書	正覚院古文書4点	4点	羽生城主大久保忠隣の寺領寄進状他3点。	正覚院	南	昭56. 6.29
43	市有	書	薬師尊の額	1面	下村君出身の書家秋山文林の書。1868年の作。	永明寺	大字下村君	昭60. 8. 1
44	市有	書	亀田鵬齊為書	1幅	親交のあった人のために書く。みみず流として知られる。	個人蔵 (郷土資料館)	東	平元. 7.11
45	市有	書	小菅家文書	137点	上村君村の文書群。1615年の年貢受取状など。	個人蔵 (郷土資料館)	大字上村君	平22. 3.17
46	市有	考	釈迦阿弥陀種子板石塔婆	1基	幅1.8mと最大級。古墳奥壁か天井石を使用。1256年。	毘沙門堂	西	昭39. 9. 9
47	市有	考	妙法蓮華経板石塔婆	1基	1331年の建立。来迎寺、千手堂建立が記されている。	本立寺	南	昭39. 9. 9
48	市有	考	永明寺古墳出土品	1括	古墳から出土した馬具、武器、武具、工具類。6世紀中頃。	羽生市	大字下村君	平23. 3.18
49	市有	考	小松古墳群1号墳出土品	1括	古墳石室内から採集された装身具など。7世紀前半。	羽生市	郷土資料館	平25. 3.26
50	市民	有	小松神社算額	1面	縦68cm、横144cm。関流の門人が1859年に奉納。	小松神社	大字小松	昭44. 3.20
51	市民	有	朝鮮使節来朝	1面	絵馬。当時の風俗を描く。141.5×242cm。1727年作。	小松神社	大字小松	平元. 7.11
52	市民	有	河川改修図	1面	絵馬。土木工事を描く。120×182cm。1891年作。	天神社	大字上新郷	平元. 7.11
53	市民	有	上新郷西新田の隠居獅子頭	3体	市内最古の獅子頭で3体揃う。宝永二年(1705)の銘あり。	羽生市	郷土資料館	平17. 3.17
54	市民	無	中手子林野呂の獅子舞		8月15・16日に行われていた。八幡神社に奉納。		大字中手子林	平17. 3.17 (指定替)
55	市民	無	尾崎の獅子舞		7月14日に行われていた。鷲神社に奉納。		大字尾崎	平17. 3.17 (指定替)
56	市民	無	上新郷中新田の獅子舞		7月25日に行われていた。天神社に奉納。		大字上新郷	平17. 3.17 (指定替)
57	市民	無	上村君の獅子舞		7月中旬に行われている。避来矢・雷電神社に奉納。		大字上村君	平17. 3.17 (指定替)
58	市民	無	下手子林の獅子舞		9月中旬に行われている。豊武神社、観音堂に奉納。		大字下手子林	平17. 3.17 (指定替)

NO	種別	種類	名称	員数	概要	所有者 (管理者)	所在地	指定年月日
59	市民	無	桑崎の獅子舞		十五夜祭(旧暦8月15日)に近い日曜日に行われている。桑崎三神社に奉納。		大字桑崎	平 17. 3. 17 (指定替)
60	市民	無	八雲神社御輿渡御等行事		1625年のはじまり。新暦7月7日頃実施。		中央	平 19. 3. 19
61	市民	無	本川俣の廻り地藏		地藏像を通年にわたって本川俣地区の家々で巡行させる風習。		本川俣	平 31. 3. 27
62	市記	史	田舎教師の墓	1基	羽生が舞台となった小説のモデルである人物の墓。	建福寺	南	昭 31. 9. 1
63	市記	史	岡田十松建立墓碑	1基	剣士岡田十松が建立、立原翠軒が撰文揮毫。1813年建立。	個人蔵	大字砂山	昭 31. 9. 27
64	市記	史	徳川家康鷹狩の跡		法性寺由緒明細書帳に鷹狩をしたと記されている。	(羽生市)	大字上新郷	昭 31. 11. 27
65	市記	史	堀田相模守生祠	1基	1771年、当地の領主佐倉城主堀田家を村民が祠った。	大天白神社	北	昭 32. 1. 29
66	市記	史	松平大和守生祠	1基	1794年、当地の領主川越城主松平家を村民が祠った。	長良神社	大字本川俣	昭 32. 1. 29
67	市記	史	森玉岡翁墓碣銘の碑	1基	江戸時代末期の儒者で、庶民教育に尽力。1862年建立。	毘沙門堂	西	昭 39. 9. 9
68	市記	史	羽生菅公廟梅樹記の碑	1基	天神社の梅の由来を記。亀田鵬斎の撰文、書。1809年建立。	天神社	東	昭 39. 9. 9
69	市記	史	清水誓信墓碑	1基	羽生町場村名主の徳行を刻む。1832年没。	正光寺	北	昭 39. 9. 9
70	市記	史	羽生城跡		平城。築造時期は定かでないが、1614年に廃城。	天神社	東	昭 46. 12. 5
71	市記	史	葛西用水取入口跡		1660年関東郡代伊奈忠克により開削。	(羽生市)	大字本川俣	昭 48. 10. 1
72	市記	史	堀越家五輪塔	1基	伝堀越館跡に建つ。全高130.5cm、凝灰岩製、14世紀。	個人蔵	大字藤井上組	平元. 7. 11
73	市記	史	伝堀越館跡		溝が方形に巡る。築造時期は不明であるが江戸初期の祠がある。	羽生市	大字藤井上組	平 13. 9. 26
74	市記	天	上新郷のシイノキ	2本	推定樹齢400年。樹高18m。本陣にある。	個人蔵	大字上新郷	昭 44. 3. 20
75	市記	天	永明寺のイチヨウ	1本	雌株。推定樹齢500年。樹高37.5m。	永明寺	大字下村君	昭 44. 6. 26
76	市記	天	上岩瀬のシイノキ	1本	推定樹齢400年。樹高8m。医王寺境内。	医王寺	大字上岩瀬	昭 44. 6. 26

注)

○種別

国記—国指定記念物 県有—県指定有形文化財 県無—県指定無形文化財 県記—県指定記念物

市有—市指定有形文化財 市民—市指定民俗文化財 市記—市指定記念物

○種類

建—建造物 絵—絵画 彫—彫刻 工—工芸品 書—書籍、典籍、古文書 考—考古資料

有—有形民俗文化財 無—無形民俗文化財 史—史跡 天—天然記念物 旧—旧跡

3. 羽生市公民館の概要

公民館は、実際生活に即する文化、教育、学術等に関する各種事業を身近な地域で実施する日常生活に密着した施設です。地域の方々に多様な学習の機会を提供し、講座内容を充実させることにより、利用者の知的好奇心の満足や健康の増進等を図ります。

また、講座を修了した人たちが引き続き学んでいけるよう、必要な支援を行います。そのため地域に開かれ、多くの人たちが利用しやすい公民館として運営しています。

中央公民館



所在地	〒348-0058 羽生市中央2丁目8番10号
電話番号	048-562-1558
設立年月日	昭和29年9月1日
竣工年月日	昭和58年3月25日
開館時間	午前9時～午後9時30分
休館日	火曜日、祝日、年末年始
建物面積	2,125.75 m ²
構造	鉄筋コンクリート造 4階建

新郷公民館



所在地	〒348-0041 羽生市大字上新郷5630番地4
電話番号	048-561-1013
設立年月日	昭和29年9月1日
竣工年月日	昭和60年2月25日
開館時間	午前9時～午後9時30分
休館日	火曜日、祝日、年末年始
建物面積	554.07 m ²
構造	鉄骨造 平屋建

須影公民館



所在地 〒348-0033
羽生市大字須影 714 番地
電話番号 048-561-0667
設立年月日 昭和 29 年 9 月 1 日
竣工年月日 昭和 56 年 3 月 10 日
耐震補強等
竣工年月日 平成 27 年 1 月 8 日
開館時間 午前 9 時～午後 9 時 30 分
休館日 火曜日、祝日、年末年始
建物面積 497.30 m²
構造 鉄骨造 2 階建

岩瀬公民館



所在地 〒348-0044
羽生市大字上岩瀬 2367 番地
電話番号 048-561-5070
設立年月日 昭和 29 年 9 月 1 日
竣工年月日 昭和 59 年 3 月 10 日
開館時間 午前 9 時～午後 9 時 30 分
休館日 火曜日、祝日、年末年始
建物面積 556.02 m²
構造 鉄骨造 2 階建

川俣公民館



所在地 〒348-0051
羽生市大字本川俣 630 番地
電話番号 048-562-0321
設立年月日 昭和 29 年 9 月 1 日
竣工年月日 昭和 53 年 12 月 1 日
耐震補強等
竣工年月日 平成 26 年 1 月 28 日
開館時間 午前 9 時～午後 9 時 30 分
休館日 火曜日、祝日、年末年始
建物面積 497.30 m²
構造 鉄骨造 2 階建

井泉公民館



所在地 〒348-0064
羽生市大字藤井上組 275 番地

電話番号 048-565-1009

設立年月日 昭和 29 年 9 月 1 日

竣工年月日 昭和 57 年 3 月 20 日

開館時間 午前 9 時～午後 9 時 30 分

休館日 火曜日、祝日、年末年始

建物面積 543.42 m²

構造 鉄骨造 2 階建

手子林公民館



所在地 〒348-0022
羽生市大字下手子林 805 番地

電話番号 048-565-2668

設立年月日 昭和 29 年 9 月 1 日

竣工年月日 昭和 57 年 3 月 20 日

開館時間 午前 9 時～午後 9 時 30 分

休館日 火曜日、祝日、年末年始

建物面積 543.42 m²

構造 鉄骨造 2 階建

三田ヶ谷公民館



所在地 〒348-0004
羽生市大字弥勒 634 番地 1

電話番号 048-565-0040

設立年月日 昭和 29 年 9 月 1 日

竣工年月日 昭和 59 年 3 月 10 日

開館時間 午前 9 時～午後 9 時 30 分

休館日 火曜日、祝日、年末年始

建物面積 556.02 m²

構造 鉄骨造 2 階建

村 君 公 民 館



所 在 地	〒348-0006 羽生市大字下村君 2227 番地
電 話 番 号	048-565-3538
設 立 年 月 日	昭和 29 年 9 月 1 日
竣 工 年 月 日	昭和 53 年 3 月 31 日
耐 震 補 強 等 竣 工 年 月 日	平成 27 年 12 月 18 日
開 館 時 間	午前 9 時～午後 9 時 30 分
休 館 日	火曜日、祝日、年末年始
建 物 面 積	497.30 m ²
構 造	鉄骨造 2 階建

4. 羽生市産業文化ホールの概要

産業文化ホールは、地域の方々の各種発表会等多くの文化的・教育的活動が行われている地域文化の発信拠点施設です。コンサートや演劇などの芸術・文化事業を充実させることにより、市民福祉の向上を図り、地域文化の振興に寄与します。

また、利用者のニーズに合わせ、大小2つのホールの特徴を活かして様々な行事に対応できるホールとして、地域に根差した運営をしています。

産 業 文 化 ホ ー ル



所 在 地	〒348-0026 羽生市大字下羽生 876 番地
電 話 番 号	048-561-4911
竣 工 年 月 日	昭和 58 年 12 月 25 日
開 館 年 月 日	昭和 59 年 1 月 14 日
大 規 模 改 修 竣 工 年 月 日	平成 26 年 9 月 1 日
開 館 時 間	午前 9 時～午後 10 時
休 館 日	火曜日、年末年始
建 物 面 積	7,615 m ²
構 造	鉄筋コンクリート一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 3 階建

図書館・郷土資料館

5. 重点施策

1 図書館・郷土資料館の充実

(1) 図書館サービスの充実

- ・各年代に応じた市民ニーズと社会変化に即した図書館資料の収集・提供
資料収集方針に基づき、地域の実情や市民の要望を踏まえながら図書館資料の整備を推進し、市民の学ぶ・調べるといった要求に的確に応えられるよう、所蔵資料の適正化を進めます。また、郷土に親しみ郷土を学ぶため、郷土資料や行政資料の充実を図ります。
 - ・読み聞かせスペースの開放による親子で触れ合う快適な空間の提供
おはなし会等の開催にあわせ、視聴覚室を読み聞かせのスペースとして開放し、親子が触れ合うコミュニティ空間を提供します。
 - ・利用者と本を結び付ける事業の開催
おはなし会やブックスタート・ブックトークなど、各事業を通して身近で日常的に図書館が利用できる環境づくりに努めます。
 - ・セカンドブック事業の継続
ブックスタートのフォローアップ事業として3歳児とその保護者を対象に、絵本を通じて楽しいひと時を分かち合っていただくことを目的にセカンドブック事業を継続します。
 - ・市民ボランティアとの連携による図書館事業の充実
ボランティアの協力を得ておはなし会やリサイクルフェアなどを実施し、図書館運営の充実に努めます。
 - ・他市町村との相互協力による貸出・資料保存の連携
埼玉県立図書館及び県内市町村立図書館等との相互協力を推進します。
 - ・施設見学や職場体験等の学校との連携
施設見学や職場体験等の受入れを行い、学校との連携を図ります。
 - ・学校等への団体貸出の推進
本に触れる機会を広げるため、保育機関や学校などの団体利用を奨励します。
- ★第3次羽生市立図書館運営基本計画の策定
図書館事業・サービスのさらなる充実と向上を図るとともに、今後の図書館運営の在り方等の方向性を示す「図書館運営基本計画」を策定します。

(2) 郷土資料館の展示・講座の充実

★企画展「収蔵資料展～近年の収蔵資料を中心に～」を開催

近年の新規寄贈品等を中心とした収蔵資料を紹介する展示を行います。また、展示期間中に展示説明会も実施します。

・常設展示として「羽生の文学と歴史」を開催

小説『田舎教師』の関連資料や、市内出土の考古資料などを紹介する展示を行います。

★ムジナモと牧野富太郎に関連した「ふるさと講座」等の開催

NHK連続テレビ小説「らんまん」放映に合わせて、「日本の植物分類学の父」と呼ばれる牧野富太郎博士の業績と博士が収集した植物標本について、講演会を開催します。



ブックトークの様子



ふるさと講座の様子

6. 羽生市立図書館・郷土資料館の概要



1. 開館年月日 昭和61年8月1日
2. 所在地 〒348-0026
羽生市大字下羽生948番地
電話 048-561-8233 図書館
048-562-4341 郷土資料館
3. 敷地面積 10,407㎡
4. 建築
・構造 鉄筋コンクリート造り一部2階建
・建築面積 2,345㎡
・床面積 1階 2,167㎡ 2階 403㎡
5. 主要施設
・図書館 一般開架室(6万冊)、参考調査室(1万冊)
児童室(3万冊)、積層書庫(7万冊)
視聴覚室(80席)、学習室(48席)
・郷土資料館 展示室、民俗収蔵庫、特別収蔵庫、燻蒸庫
6. 開館時間
・図書館 午前9時～午後6時
・郷土資料館 午前9時～午後4時30分
7. 休館日
・毎週火曜日(火曜日が祝日の場合は翌平日)
・毎月第4木曜日(7・8月を除く)
・年末年始
・特別整理期間
8. 資料
・図書館 蔵書 183,720冊
視聴覚資料 2,507点
・郷土資料館 収蔵点数 19,040点

V スポーツ

生涯スポーツの振興

市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、スポーツ・レクリエーション活動を推進します。

1. 重点施策

1 スポーツに親しめる環境づくり

(1) 体育施設の整備・充実

- ・市体育館等指定管理者による効果的な管理運営

羽生市体育館、羽生中央公園の管理運営及び羽生市立小・中学校体育施設の使用に関する
ことについて、指定管理者による管理を継続し、民間活力を生かしたさらなる効果的な運営
及び専門知識や豊富な経験を活用した自主事業の実施により、生涯スポーツの振興を図りま
す。

- ・市体育館の整備

施設及び設備の老朽化に対応するため、計画的な修繕を実施し適正な維持管理に努めると
ともに、指定管理者との連携を図り、安心して利用できる施設管理を推進します。

★市体育館サブアリーナ照明のLED化

指定管理者との協働により、老朽化しているサブアリーナ等の照明器具をLEDに交換し、
生涯スポーツ活動の拠点として、利用者サービスの向上を図ります。

- ・学校体育施設開放事業の継続

引き続き小・中学校体育施設を開放し、併せて調整会議の開催や各学校との連携等により、
登録団体が利用しやすい環境を整えます。

(2) スポーツ・レクリエーション機会の提供

★新たなスポーツイベントの開催

市民が積極的にスポーツ・レクリエーション活動を行う意欲を高めるため、誰もが気軽に
参加でき、楽しめる体験型スポーツ・レクリエーションイベントとして、「はにゅうスポ・
レクフェスタ」を、実行委員会を組織して開催します。

★全国フロアカーリング大会の再開

フロアカーリングの更なる普及を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響で中止とな
っていた、全国フロアカーリング大会を4年ぶりに再開するとともに、“フロアカーリング”
を通して、羽生市を県内外に発信します。

- ・各種スポーツ・レクリエーション事業の実施

スポーツを始める動機づけとして開催している各種スポーツスクールを、指定管理者の専
門知識を活用し継続実施するほか、指定管理者による多種多様な自主事業を開催することで、
一層のスポーツ・レクリエーション機会の提供に努めます。

また、スポーツ推進委員及び市関係部署と連携・協力し、ニュースポーツ出前教室を開催

することで、市民がスポーツ・レクリエーションに触れ、健康・体力づくりに取り組む機会の充実を図ります。

(3) スポーツを通じた国際交流の実施

- ・東京2020オリンピック・パラリンピックをきっかけとしたスポーツ国際交流の推進
ユニバーサルスポーツを通じた姉妹都市交流事業との連携について、関係部署と検討を行います。

2 スポーツ・レクリエーション団体と優秀なスポーツ選手の育成

(1) スポーツ・レクリエーション団体の活動支援

- ・関係団体主催事業への継続支援
各団体が主催する大会やイベントに対し補助や後援を行うとともに、新規会員を増やすための取組に対し助成するなど、団体の自主運営を支援することにより、団体活動の活性化を推進します。
- ・関係団体との連携による広報誌、ホームページ等を活用した活動支援
市内スポーツ・レクリエーション団体の活動を広く市民に周知し、新規会員の確保につなげるため、指定管理者や各団体と連携し、スポーツ団体紹介ホームページの掲載内容を随時更新することで、継続して各団体のPRに務めます。
また、各団体が開催する大会やイベントに関する情報について、SNSや市広報誌の活用、体育館内へのチラシ等の掲示により、市民への情報提供に努めます。

(2) スポーツ指導者の育成

- ・指導者研修会の実施及び各種講習会等への派遣
スポーツ指導者の資質の向上及び新たな担い手の育成を図るため、研修会を実施するとともに、国や県等が主催する各種講習会への参加を促進します。

(3) トップアスリートの育成

- ★プロスポーツチーム（埼玉西武ライオンズ、さいたまブロンコス、さいたまディレーブ）との地域連携協定や指定管理者との連携を生かした事業の開催
市とプロスポーツチームとの連携協定や、指定管理者ならではの繋がりを生かし、専門的な知識・技能を持った優秀な指導者に触れる機会を設け、未来のトップアスリートの輩出を目指し、各種スポーツ教室を開催します。
また、指導者の技術向上を図るため、併せて指導者講習会を開催します。

2. 羽生市体育館・羽生中央公園の概要

1. 開館年月日 昭和54年10月1日
2. 所在地 〒348-0052 羽生市東9丁目1番地1
電話 048-563-0150
3. 体育館開館時間 午前8時30分～午後9時30分
4. 使用時間 体育館 午前9時～午後9時30分
陸上競技場・野球場・南広場 午前9時～午後5時
テニスコート・自由広場 午前9時～午後9時
(ナイター5月15日～8月31日) 午後7時～午後9時
(ナイター9月1日～5月14日) 午後5時～午後9時
5. 休館日 毎月第2火曜日(第2火曜日が祝日の場合は翌平日が休館日)
年末年始

6. 施設内容

羽生市体育館			羽生中央公園	
施設	使用内容		施設	使用内容
メインアリーナ (1,776 m ²)	バスケットボールコート 2面 バレーボールコート 3面 バドミントンコート 10面		陸上競技場	8レーン400mトラック(クレー) 走幅跳・走高跳 砲丸投サークル
サブアリーナ (735.43 m ²)	バスケットボールコート 1面 バレーボールコート 1面 バドミントンコート 3面		野球場 (11,280 m ²)	両翼90m 中堅115m 内野:クレー 外野:芝生張 スコアボード 1基
観客席	メインアリーナ固定席 768席		テニスコート	クレーコート 2面 オムニコート 5面 ※夜間照明有
トレーニング室	297 m ²			
卓球場	卓球台 8台			
会議室	90 m ²		自由広場	7,218 m ² (クレー) 野球グラウンド1面 他
柔道場	317 m ² (144畳)			
剣道場	317 m ²		南広場	4,380 m ² (芝生張)
				

VI 資料

1. 教育委員会教育長及び委員

- ・歴代の羽生市教育委員会教育長
教育委員会新制度移行前

在職期間	氏名	在職期間	氏名	在職期間	氏名
昭31.10.1～43.9.27	齊藤義頼	昭63.10.1～平7.3.31	石川勝己	平18.7.18～28.3.31	小島敏之
昭43.10.1～59.9.30	大塚信一	平7.4.1～12.9.30	入江常夫		
昭59.10.1～63.9.30	岩崎 栄	平12.10.1～18.6.30	河田 昌		

教育委員会新制度移行後

在職期間	氏名	在職期間	氏名	在職期間	氏名
平28.4.1～現職	秋本文子				

- ・歴代の羽生市教育委員会委員

在職期間	氏名	在職期間	氏名	在職期間	氏名
昭30.10.1～34.9.30	源 修道	昭50.10.1～62.9.30	小菅正夫	平14.10.1～18.9.30	宮内芳子
昭31.10.1～35.9.30	金子 清	昭51.10.1～59.9.30	町田典一	平15.10.1～19.9.30	関口義明
昭31.10.1～43.9.27	齊藤義頼	昭53.10.1～61.9.30	野本進一	平17.10.20～21.10.19	岡戸正憲
昭32.10.1～40.9.30	高橋保次郎	昭56.10.20～60.9.30	杉山茂輔	平18.7.18～28.3.31	小島敏之
昭33.10.1～38.3.20	平野 宏	昭59.10.1～63.9.30	岩崎 栄	平18.10.1～26.9.30	栗原倉子
昭34.10.1～35.1.15	秋山源三郎	昭59.10.1～平4.9.30	出井三郎	平19.10.5～27.10.4	石井康三
昭35.3.28～42.9.30	中川のぶ	昭60.10.20～平4.6.22	田辺雄三	平20.10.1～28.9.30	岩本一盛
昭35.10.1～39.9.30	須永正一	昭61.10.1～平6.9.30	増田茂夫	平21.10.20～22.12.10	小林完治
昭38.6.20～41.9.30	小島茂朔	昭62.10.1～平7.9.30	尾城英一	平23.3.24～29.10.19	古市 明
昭39.10.1～43.3.7	岩崎 清	昭63.10.1～平7.3.31	石川勝己	平26.10.1～30.9.30	春山教子
昭40.10.1～44.9.30	馬場六郎	平4.9.22～17.10.19	田中 沖	平30.10.1～令4.9.30	岩崎智子
昭41.10.1～45.9.30	野川正之助	平4.10.1～12.9.30	折原浩一	平27.10.5～現職	柿沼拓弥
昭42.10.1～50.9.30	生艸光重	平6.10.1～14.9.30	寺井芳子	平28.10.1～現職	高瀬賢一
昭43.10.1～51.9.30	根岸武夫	平7.4.1～12.9.30	入江常夫	平29.10.20～現職	平野博之
昭43.10.1～59.9.30	大塚信一	平7.10.1～15.9.30	坂田英雄	令4.10.1～現職	駒澤幸浩
昭44.10.1～56.9.18	乾 忠夫	平12.10.1～18.6.30	河田 昌		
昭45.10.1～53.9.30	須永秀雄	平12.10.1～20.9.30	篠崎英治		

- ・歴代の羽生市教育委員会委員長

在職期間	氏名	在職期間	氏名	在職期間	氏名
昭33.10.1～40.9.30	高橋保次郎	昭62.10.1～63.12.5	出井三郎	平17.10.20～20.9.30	篠崎英治
昭40.10.1～44.9.30	馬場六郎	昭63.12.6～平4.6.22	田辺雄三	平20.10.1～26.9.30	栗原倉子
昭44.10.1～56.9.18	乾 忠夫	平4.10.1～6.9.30	増田茂夫	平26.10.1～27.9.30	石井康三
昭56.10.1～62.9.30	小菅正夫	平6.10.1～17.10.19	田中 沖	平27.10.1～28.3.31	岩本一盛

※昭和34年4月1日羽生市と千代田村合併時以降

※平成28年4月1日より教育委員会新制度へ移行（委員長と教育長を統合して新教育長へ）

2. 教育委員会関係附属機関

名 称	委員数	所掌事務	任期
羽生市教育振興基本計画策定会議	15 人	羽生市教育振興基本計画の計画案の策定についての審議（計画策定時に委員を委嘱）	計画案の提出まで
羽生市立学校適正規模審議会	25 人以内	学校適正規模に関する基本的な重要施策についての調査審議（必要に応じて委員を委嘱）	2 年
羽生市いじめ問題調査審議会	5 人	市立小・中学校におけるいじめの防止等に関する調査及び審議	2 年
学校運営協議会	各校 14 人以内	学校の運営及び当該運営への必要な支援について協議	委嘱の日から年度の末日まで
羽生市立小・中学校就学支援委員会	15 人以内	市立の小・中学校に就学しようとする者の障がいの種類、程度等の判断並びに障がいのある幼児、児童及び生徒の就学に係る教育的支援についての助言	委嘱の日から年度の末日まで
羽生市育英・奨学資金給与生選考委員会	10 人以内	育英資金、奨学資金給与生の選考について必要な調査及び審議	2 年
羽生市入学準備金貸付審査会	10 人以内	入学準備金貸付け又は償還の猶予若しくは免除の適否その他必要な事項を審査	2 年
羽生市学校給食センター運営協議会	12 人以内	羽生市学校給食センターの運営に関する事項の審議	2 年
集会所運営委員会	各集会所 14 人以内	集会所事業の企画及び運営に関しての教育委員会からの諮問への答申並びに集会所の管理及び運営についての審議	2 年
文化財保護審議委員会	7 人	教育委員会の諮問に応じて文化財に関する事項についての調査審議	2 年
宝蔵寺沼ムジナモ自生地植生回復に関する保存検討委員会	7 人以内	国指定天然記念物「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」の保存等に係る助言	1 年
羽生市永明寺古墳魅力づくり審議会	10 人以内	永明寺古墳の魅力に満ちた保存及び活用について協議	2 年

名 称	委員数	所掌事務	任期
公民館運営審議会	各公民館 15人 以内	館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画実施についての調査審議	2年
羽生市社会教育委員会議	20人 以内	社会教育に関し教育委員会に助言するための諸計画の立案、教育委員会の諮問への答申、それらを行うために必要な研究調査	2年
放課後子ども教室運営委員会	各事業 実施校 10人 以内	放課後子ども教室事業の運営方法等の審議	2年
文化芸術振興審議会	10人 以内	羽生市文化芸術振興計画に関すること及び文化芸術の振興に関する施策及び事業に関すること、その他文化芸術の振興に係る重要事項に関することについて調査審議	2年
羽生市スポーツ推進審議会	15人 以内	教育委員会の諮問に応じてスポーツに関する事項について調査審議	2年
羽生市スポーツ推進委員会	35人 以内	住民のスポーツの推進に関しその分担する地域又は事項について職務を行う	2年
羽生市立図書館協議会	15人 以内	図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる	2年
羽生市立郷土資料館運営委員会	7人 以内	郷土資料館の運営についての調査審議	2年

3. 教育施設の沿革

昭 29	9. 市制施行により、羽生市立羽生小学校、新郷第一小学校、新郷第二小学校、須影小学校、岩瀬小学校、川俣小学校、井泉小学校、手子林小学校、羽生中学校、新郷中学校、須影中学校、岩瀬中学校、川俣中学校、井泉中学校、手子林中学校と改称 11. 手子林小 鉄筋校舎三階建新築	38	3. 新郷第一小 特別教室 4. 須影小 講堂新築 4. 岩瀬小 講堂新築 10. センター方式による完全給食開始
31	3. 羽生中 体育館新築 9. 須影中 校庭拡張工事	39	1. 手子林中 体育館新築 8. 羽生中、新郷中、須影中、井泉中、手子林中、千代田中 プール建設 10. 羽生市立図書館 文化会館内に開設
32	3. 新郷第二小 二階建校舎新築 4. 羽生小 プール建設 9. 新郷第二小 講堂新築	40	2. 三田ヶ谷小 屋内運動場 3. 井泉中 技術家庭科室
33	3. 岩瀬小 二階建木造モルタル校舎 4. 旧羽生中学校、旧岩瀬中学校、旧川俣中学校を統合して、羽生市立羽生中学校を設立 7. 羽生中 増築	41	3. 須影中 校舎西側に集会所 3. 手子林中 特別教室
34	3. 川俣小 校舎改築工事 4. 千代田村編入により、村君小学校、三田ヶ谷小学校、千代田中学校と改称 4. 須影小 新校舎改築 4. 村君小 村君中学校が廃され、小学校校舎として使用 6. 千代田中 第二期工事 8. 羽生小 給食室	42	3. 須影集会所 新築 10. 羽生中 体育館改修工事
35	3. 川俣小 校庭拡張 9. 手子林小 鉄筋校舎二階建	43	3. 羽生中 校庭排水工事 5. 須影小 校舎1棟 8. 岩瀬小、村君小 プール建設 12. 井泉中 校庭置土
36	3. 羽生中 校舎増改築 3. 新郷中 新校舎 3. 須影中 体育館新築 3. 井泉中 体育館新築 7. 千代田中 実習室移築工事 11. 羽生中 校地拡張	44	3. 新郷第一小 体育館 8. 川俣小、井泉小、三田ヶ谷小 プール建設
37	1. 羽生小 講堂兼体育館 3. 三田ヶ谷小 新校舎増築移転 3. 村君小 新校舎増築 4. 須影中 技術家庭科室小学校より移転 5. 羽生中 第3校舎増築 9. 井泉中 校庭拡張 12. 羽生中 校地拡張	45	3. 手子林小 体育館 7. 手子林小、新郷第二小、須影小 プール建設
		46	3. 羽生小 新館鉄筋三階建校舎
		47	7. 新郷第一小 プール建設 9. 羽生中 LL教室新築
		48	3. 井泉小 新館鉄筋三階建校舎一部 7. 村君小 体育館 7. 岩瀬小 校庭置土
		49	3. 須影中 特別教室 3. 稲子集会所 新築 6. 岩瀬小、村君小 プール改造 9. 新郷第一小 校庭置土
		50	3. 井泉小 鉄筋三階建校舎二期工事 3. 桑崎集会所 新築 6. 井泉小 鉄筋三階建校舎三期工事 6. 井泉小 プール改造 7. 羽生公民館 旧庁舎に移転 8. 図書館 旧庁舎に移転 12. 下岩瀬集会所 新築 12. あだたら高原少年自然の家 開設 須影中、新郷第二小、校庭置土
		51	3. 羽生中 プレハブ3教室増築 6. 川俣小、三田ヶ谷小 プール改造

52	<ul style="list-style-type: none"> 3. 須影集会所 料理教室増築 3. 羽生中 プレハブ二教室増築 3. 羽生南小 鉄筋三階・二階建校舎 4. 羽生小を廃し、羽生北小、羽生南小に分離 7. 羽生南小 プール建設 10. 羽生南小 屋内運動場 	58	<ul style="list-style-type: none"> 3. 川俣小 鉄筋三階建校舎 3. 新郷第二小 屋内運動場 3. 三田ヶ谷小 屋内運動場 3. 中央公民館 新築 6. 新郷第二小 プール建設
53	<ul style="list-style-type: none"> 3. 新郷第一小 プレハブ二教室増築 3. 羽生中 スプリンクラー設置 3. 村君公民館 新築 4. 三田ヶ谷小 鉄筋三階建校舎 6. 手子林小 プール改造 11. 川俣公民館 新築 	59	<ul style="list-style-type: none"> 1. 産業文化ホール オープン 2. 手子林小 南校舎便所改築 3. 岩瀬公民館、三田ヶ谷公民館 新築
54	<ul style="list-style-type: none"> 3. 西新田集会所 新築 3. 岩瀬小 鉄筋三階建校舎 3. 新郷第二小 校庭拡張 3. 井泉小 校庭拡張 3. 羽生中 体育館窓枠修理 9. 岩瀬小 校庭置土 10. 羽生市体育館 新築 11. 手子林小 スプリンクラー設置 12. 南 中 鉄筋四階建及び鉄筋三階建校舎 	60	<ul style="list-style-type: none"> 2. 須影小 鉄筋三階建・二階建校舎 2. 新郷公民館 新築 3. 川俣小 屋内運動場 3. 井泉小 FRPプール建設 6. 須影小 FRPプール建設
55	<ul style="list-style-type: none"> 3. 南 中 プール建設 3. 南 中 屋内運動場 3. 井泉小 校舎増築 3. 羽生北小 校舎増築 4. 羽生中、新郷中、須影中を分離統合し、西中（羽生中改称）、南中（新設）開校 11. 東 中 鉄筋三階建校舎2棟 	61	<ul style="list-style-type: none"> 2. 須影小 屋内運動場 8. 図書館・郷土資料館開館 10. 須影小 校庭整備 12. 新郷第一小 屋内運動場 12. 岩瀬小 FRPプール建設
56	<ul style="list-style-type: none"> 3. 東 中 屋内運動場 3. 新郷第二小 鉄筋二階建校舎 3. 井泉小 屋内運動場 3. 須影公民館 新築 4. 井泉中、手子林中、千代田中を廃し、東中開校 7. 東 中 プール建設 	62	<ul style="list-style-type: none"> 2. 岩瀬小 スプリンクラー改修 2. 東 中 校庭整備、スプリンクラー設置 5. 陸上競技場オープン 8. 羽生北小 2号館改修 12. 村君小 スプリンクラー設置
57	<ul style="list-style-type: none"> 3. 新郷第一小 鉄筋三階建校舎 3. 村君小 鉄筋二階建校舎 3. 岩瀬小 屋内運動場 3. 西 中 特別教室増改築 3. 井泉公民館、手子林公民館 新築 	63	<ul style="list-style-type: none"> 3. 井泉小 校庭整備、スプリンクラー設置
		平	<ul style="list-style-type: none"> 3. 手子林小 屋内運動場 5. 手子林小 鉄筋二階建校舎 7. 手子林小 FRPプール建設 12. 村君小 鉄骨平屋建校舎（プレイルーム）
		元	
		2	<ul style="list-style-type: none"> 1. 羽生北小 校庭整備、スプリンクラー設置 3. 手子林小 校庭整備 7. 羽生北小 FRPプール建設 8. 羽生北小 3号館曳家
		3	<ul style="list-style-type: none"> 3. 羽生北小 屋内運動場 3. 羽生南小 校庭整備、スプリンクラー設置 3. 西 中 校庭整備、スプリンクラー設置
		4	<ul style="list-style-type: none"> 3. 羽生北小 1号館増改築
		5	<ul style="list-style-type: none"> 4. 手子林小 校地拡張
		6	<ul style="list-style-type: none"> 2. 西 中 屋内運動場 3. 新郷第二小、手子林小 スプリンクラー設置

7	2. 新郷第一小、須影小、川俣小スプリングラ 設置 3. 須影集会所 新築 7. 西 中 1号館増改築	26	1. 川俣公民館 耐震補強等 3. 羽生市体育館 メインアリーナ床再生塗装 8. 羽生北小 校舎2号館・3号館大規模改造等 8. 三田ヶ谷小 屋内運動場屋根外壁等改修 8. 東 中 校舎B棟大規模改造 9. 産業文化ホール 大規模改修
8	12. 井泉小 大規模改造		
9	2. 新郷第一小 F R P プール建設		
10	2. 村君小 F R P プール建設 12. 羽生南小 大規模改造	27	1. 須影公民館 耐震補強等 8. 新郷第二小 校舎大規模改造等 8. 須影小 屋内運動場屋根外壁等改修 8. 図書館・郷土資料館空調設備改修 10. 羽生市体育館 電気・機械設備等改修 12. 村君公民館 耐震補強等
11	2. 川俣小 F R P プール建設 2. 岩瀬小、三田ヶ谷小 耐震補強 3. 東 中 校庭及びテニスコート整備		
12	3. 南 中 耐震補強 8. 東 中 耐震補強 8. 羽生北小 耐震補強	28	1. 須影小、川俣小 受変電設備改修 1. 羽生南小 屋内運動場天井材落下防止等 3. 井泉小 校庭整備 8. 新郷第一小 校舎大規模改造 8. 川俣小 屋内運動場屋根外壁等改修
13	2. 三田ヶ谷小 F R P プール建設 9. 羽生南小 屋内運動場大規模改造		
14	2. 西 中 2号館増改築 2. 稲子集会所 新築 9. 羽生市体育館サブアリーナ増築	29	2. 井泉小 屋内運動場天井材落下防止等 8. 西 中 3号館大規模改造 8. 手子林小 屋内運動場屋根外壁等改修
15	4. 羽生市適応指導教室 設置 11. 西 中 更衣室	30	2. 岩瀬小 屋内運動場天井材落下防止等 8. 羽生北小 屋内運動場屋根外壁等改修
16	9. 南 中 校庭整備	31 令 元	1. 村君小 屋内運動場天井材落下防止等 8. 西 中 屋内運動場武道場天井改修等 12. 羽生市体育館 メインアリーナ照明器具改修
17	8. 南 中 屋内運動場屋根改修 8. 東 中 校舎特別棟屋上防水改修	2	1. 新郷第二小 屋内運動場天井材落下防止等 8. 南 中 屋内運動場天井材落下防止等 8. 東 中 屋内運動場天井材落下防止等
18	4. 羽生市教育研修センター 設置 6. 西 中 プール本体改修 6. 西 中 プール機械・電気設備改修 9. 岩瀬小 屋内運動場屋根外壁塗装改修 9. 東 中 屋内運動場屋根改修・耐震補強	3	2. 産業文化ホール 空調設備等改修工事 3. 産業文化ホール 受変電設備等改修
19	8. 新郷第二小 屋内運動場屋根・外壁改修 9. 南 中 校舎特別教室棟屋上防水改修	4	1. 図書館・郷土資料館屋上防水改修 3. 西 中 特別教室空調機設置 3. 南 中 特別教室空調機設置 3. 東 中 特別教室空調機設置 10. 南 中 校舎B棟大規模改造
20	8. 村君小 屋内運動場屋根改修・耐震補強		
21	8. 三田ヶ谷小 校舎大規模改修 8. 西 中 校庭整備		
22	8. 岩瀬小 校舎大規模改修 8. 手子林小 校庭整備		
23	3. あだたら高原少年自然の家 廃止 8. 南 中 校舎大規模改修		
24	1. 井泉小 校舎2号館大規模改修 8. 岩瀬小 屋内運動場屋根改修 8. 南 中 受水槽改修		
25	1. 羽生市体育館 耐震補強 2. 全小学校 空調機器設置 2. 全中学校 空調機器設置 8. 東 中 校舎A棟大規模改造等 8. 新郷第一小 屋内運動場屋根外壁等改修 9. 陸上競技場 トラック・助走路改修		

スポーツ都市宣言

私たちはスポーツを愛しスポーツに
親しみ健康で豊かな羽生市をめざし
ここにスポーツ都市を宣言します

すべての市民が

- 一 スポーツを通してたくましい心と
体をつくりましょう
- 一 スポーツを通して友情の輪を
ひろげましょう
- 一 スポーツを通して明るいまちを
つくりましょう
- 一 スポーツを通して世界の人々と
手をつなぎましょう

羽生市

.....

羽生の教育

令和5年度

発行 羽生市教育委員会

羽生市東6丁目15番地

TEL 048-561-1121(代)

FAX 048-561-6562

HP <https://www.city.hanyu.lg.jp/>

編集 羽生市教育委員会 教育総務課

.....